

平成19年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業

循環型地域福祉支援体制開発事業 ～コミュニティハウス冬月荘の取り組み

報告書



平成20年3月

特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロン

目 次

第1章 事業の背景と目的	3
(1) 本事業が発想された福祉制度の歴史と今日的な課題 (3)	
(2) 本事業実施に至った地域的・個別的背景 (4)	
(3) 本事業の目的 (6)	
第2章 釧路市の概況、地域的な背景	9
釧路市の基本情報及び福祉概要 (9)	
第3章 事業の概要	15
(1) 事業の実施手法 (15)	
(2) 事業の実施体制 (17)	
第4章 事業の実施と結果	24
(1) モデル事業実施における3機能別事業結果 (24)	
①集いの場 (24)	
②仕事づくり (37)	
③居住支援 (38)	
④実績データ、新聞記事など資料編 (40)	
(2) 各事業における2つのコンセプトの検証 (46)	
①福祉のユニバーサル化 (46)	
②循環型地域福祉 (49)	
(3) 検討会議の実施状況と検討内容 (51)	
第5章 まとめと今後の課題	53
(1) 検討委員による評価・感想 (53)	
(2) 冬月荘住民(利用した人たち)からの声 (57)	
(3) 新しい地域福祉事業モデルとしてのガイドライン提案 (71)	
(4) 実現への課題と今後の展望 (73)	
あとがき	74

第1章 事業の背景と目的

(1) 本事業が発想された福祉制度の歴史と今日的な課題

戦後、我が国の福祉制度は民主主義のもと、保護・救済の観点から急速に制度化された。その後、高度経済成長の時代、障がい者福祉においてはコロニーに代表される大規模施設が建設され、障がい者を収容し、訓練・指導するスタイルが一般的となった。

しかし、国際社会においてはバンク＝ミケルセンによるノーマライゼーション運動をきっかけに、1981年の「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者年から1983年「国連障害者の10年」(1983～1992)、「アジア太平洋障害者の10年」(1993～2002)へと発展し、障がい者を保護・訓練・更生するという福祉観から、人権尊重に基づく福祉観が広がっていった。また、1991年の国連において高齢者のための原則として自立、参加、ケア、自己実現、尊厳が掲げられ、1989年には子どもの権利条約が採択されるなど、あらゆる立場の人たちへの人権尊重と自己実現、自立という概念が提唱されるようになった。

しかし、日本における制度整備はそうした概念の急激な発展についていくことができずに遅れをとる形となった。ほとんどの福祉制度の基本は第二次世界大戦後に整備されたが、その後、高度成長や少子高齢化社会、社会の多様化複雑化などに急激な社会情勢の変化がありながらも、社会福祉の抜本的な改革に取り組めないまま、現場においては制度運用上の不都合が広がっていった。そして、1997年の社会福祉基礎構造改革の時期を迎える。その後、介護保険、支援費制度、そして障害者自立支援法と急激な制度改革が続き、福祉の現場はまさに激震の時代に突入している。

一方では、高度成長の終焉、バブルの崩壊に伴い、行政の財政事情も大幅に変化した。さらに、地方財政は深刻化し、ほとんどの地方公共団体が財政難に陥り福祉財政への影響も多く出ている。しかし、それに反比例するように地域での福祉課題は複雑化し、増加の一途であり、今後は社会保障全体の再構築を視野に入れ、新しい時代に対応できる福祉理念と地域の生活課題に即したきめ細かな支援体制を地域から実践的に積み上げて、提案をしていく必要がある。

そのような背景から、富山型デイサービスや宮城県共生型グループホームなど地域における制度はもちろんのこと、各地での小さな実践に至るまで、新しい時代の福祉スタイルや本来的な支えあいの地域を実現しようとするたくさんの取り組みが見られている。また、厚生労働省においても本推進事業の要綱に「対象者のユニバーサル化」という文言がみられ、2007年10月には社会・援護局の求めで「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が組織されたりするなど、地域実践、制度設計の両側面で必要性が実感されている状況である。

こうして、本事業は福祉の歴史的な背景と社会情勢から必然的に必要にもとづいて発想され、実施されたものであると言える。

（２）本事業実施に至った地域的・個別的背景

全国的な福祉の背景もさることながら、本事業の実践においては釧路という地域における福祉当事者の活動及び実施した当法人（NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン）のこれまでの活動の歩みがその背景にあるといえる。

釧路における当事者運動・活動の台頭

釧路市は全国的にも入所施設の多い北海道の中では障害者分野における入所をはじめ施設サービスが少ない地域である。そのため、１０年ほど前までは障がい者が地域生活を支えるサービスが非常に少なかったために、卒業後に遠方の入所施設を利用する人が多くみられた。しかし、１０年ほど前から当法人の前身である、障がい児の親が中心となって組織する「マザーグースの会」が当事者としての発信を始めたころから、障がい児者の親の活動が一気に活発化すると同時に、制度の改正も伴って地域生活のための資源創出が加速化する。当法人は地域生活支援事業の実施主体として活動を行うことになるが、それ以外にもマザーグースの会の代表である小児科医が発達外来を持つクリニックを開業したり、発達障がいの複数の活動グループや学生のボランティア団体ができたり、釧路市内だけではなく周辺の町村にも親の会活動が広がりを見せた。また、時期を同じくして知的障がい者の当事者活動も市役所が開催していた成人学級「ひまわり学級」（現在は、当事者の自主運営事業となる）を基礎として、「未来（とっもろー）編集委員会」ができるなど活発になり、地域生活支援活動の盛んな地域へと変貌を遂げた。

高齢者福祉分野とのつながり

高齢者福祉分野においては先進的な医療法人や社会福祉法人が複数あり、早い時期から施設やサービスを広げており、公的なサービスは障害者福祉分野に比べるとはるかに充実し背景としては正反対の状況であった。しかし、当事者の会としては本プロジェクトにも参加していただいた岩淵雅子氏が中心となって活動する「たんぽぽの会」が長く釧路の高齢者福祉を理念面でリードし、同会の活動は全国的にも注目されている。障がい児の親の会（マザーグースの会～当法人）と高齢者介護の当事者の会（たんぽぽの会）の両者は、分野や背景は違う中でも「当事者意識」という根幹を共有しており、早くから同じ地域で活動をする者同士として交流があった。ここ数年は、若年性認知症の個別ケースや事業を通じて、協働の機会が増えていた。

生活福祉事務所の自立支援プログラムにおける協働経験

また、生活福祉分野においては釧路市の高い保護率を背景に、２００５年から釧路市役所が国のモデル事業としていち早く「自立支援事業」に着手する。奇しくも、モデル事業としての初年度から当法人が事業の背景やあり方、進め方を検討する組織「ワーキング会議」のメンバーとして参画する機会を得ると同時に実際の生活保護の母子世帯への自立支援プログラムを提供することになり、地域の課題を共有することができた。その後、２００６年、２００７年と自立支援プログラムの提供を継続し、その過程でプログラムを共に企画し、実施しながら検討するという協働の事業スタイルを共に経験している。

その他、地域関係者との連携蓄積

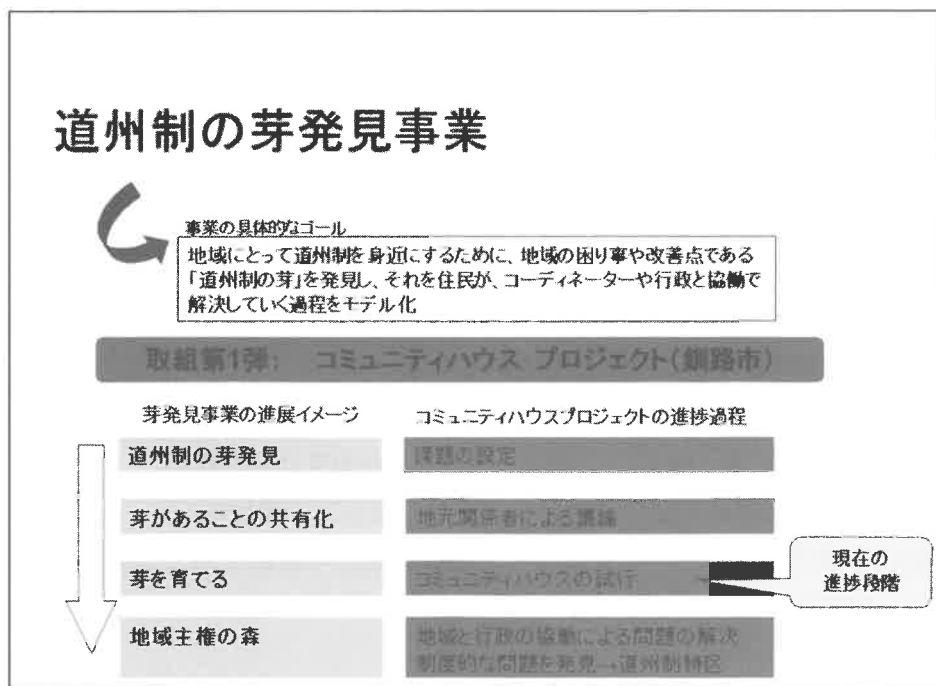
子ども家庭支援分野においても、障がい児の地域生活支援及び子育て支援の事業を通して、市役所の子ども家庭支援関係者、釧路児童相談所、医療機関など地域の関係者・機関との連携も法人設立以来、積み重ねてきた。日常的に困難な事例を公的機関から紹介され、その対応をしている実態もある。その他、福祉分野に限らず、地元の高等教育機関（大学、専門学校など）、小中学校や教育委員会、NPO や市民活動関係者、地元企業などのつながりもある。このように、本事業は2007年度の障害者保健福祉推進事業として単年度で実践をしたが、その発想は長年の分野にとらわれない当法人の理念と地域の多くの関係者との連携や協働の経験から積み上げられた地域ニーズに基づいているものである。

北海道地域主権局「道州制の芽発見事業」の存在

また本事業は、新しい時代の福祉スタイルを確立するために、制度設計上の新たな枠組み作りを強く意識している。その背景には北海道地域主権局と協働実施した「道州制の芽発見事業」の実践がある。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/cks/bunken/d-mehakkenjigyoku.htm>

全国レベルの制度が目まぐるしく変化する中、地域での課題は深刻さを増しており、特に北海道はその広域性に代表される突出した地域特性から全国統一の制度における不都合強く感じ、地域発の制度づくりへの期待や可能性を求める声は強い。その中で、北海道としてもそうした地域主権の仕組み（＝道州制）の推進を図っており、その具体的な取り組みの一つとして「コミュニティハウス」をモデル事業のプロジェクトとして位置づけて、2006年度の終わりごろから関係者による検討を行っていた。その議論の中から、地域における必要性が共有され、プロジェクトの中で「ここまで検討したのだから、モデル実践をしようではないか」という強い要求が生じるに至った。



モデル事業が可能な法人の基礎体力

さらに、これだけの事業実践が可能となった背景には当法人が培ってきた事業実施ノウハウと法人としての基礎体力（財政基盤、人的資源、ネットワーク）が不可欠であった。支援費制度から自立支援法の事業を柱として、厳しい台所事情の中でも、地域に必要とされる事業を地域の人たちとつくりあげることで、事業部門である程度安定した運営スタイルが確立し、2007年度においては本事業のような次に必要な社会実験的事業をモデル的に実践することが可能となっていたのである。

（３）本事業の目的

上記の複層的な背景から、福祉制度の枠にとらわれず、福祉対象者を限定しない地域密着型でなおかつエンパワーメントを重視した支援拠点を、地域の力を結集させるために本事業は発想された。

ノーマライゼーションの推進や人権尊重の観点から障がい者や高齢者など福祉サービスの場合は、施設から地域へと移行している。しかし、地域は少子高齢化や過疎化、身近なコミュニティの崩壊などに伴って、障がい者のみならず生活支援ニーズは増加、多様化している。それらを支えるために福祉制度があるが、従来のシステムでは画一性・公平性を担保するため、個別的なニーズへの対応、包括的支援がしにくく、支援からこぼれおち課題が深刻化することも多い。

これからの地域には従来の制度事業と連携しながら、生活課題に密着しつつ、相互扶助を基盤とした新しいシステムが求められる。本事業はそのモデルとして「循環型地域福祉支援体制」を立案し、モデル事業実施と検討によってその有用性と今後の可能性を検証することを目的にして事業を実施にいたったのである。

コミュニティハウスとは？（発案当初のプランニング資料）

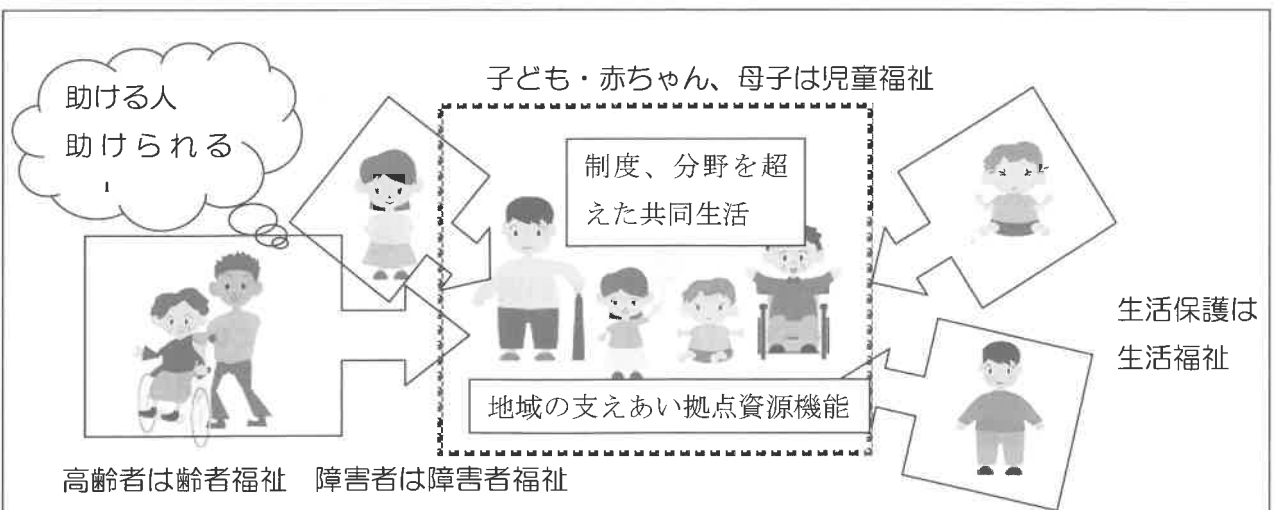
少子高齢化や過疎化、身近なコミュニティの崩壊などに伴って、地域で生活するうえでちょっとした支援の必要な人が増えています。また、福祉の対象にならない人であっても一時的に手助けが必要になることがあります。そんなときに気軽に誰でも支援を受けることができる地域拠点があったら、どんなに安心でしょう。

ところが、現在の福祉制度は

- ・ 対象が厳格な基準によって限定されている
- ・ 対象者が福祉分野と状態増によって細かく分かれている。
- ・ 特に、「暮らす場」は同じような人が施設を利用するしかない

など身近な地域で気軽に手助けできるシステムになっていません。

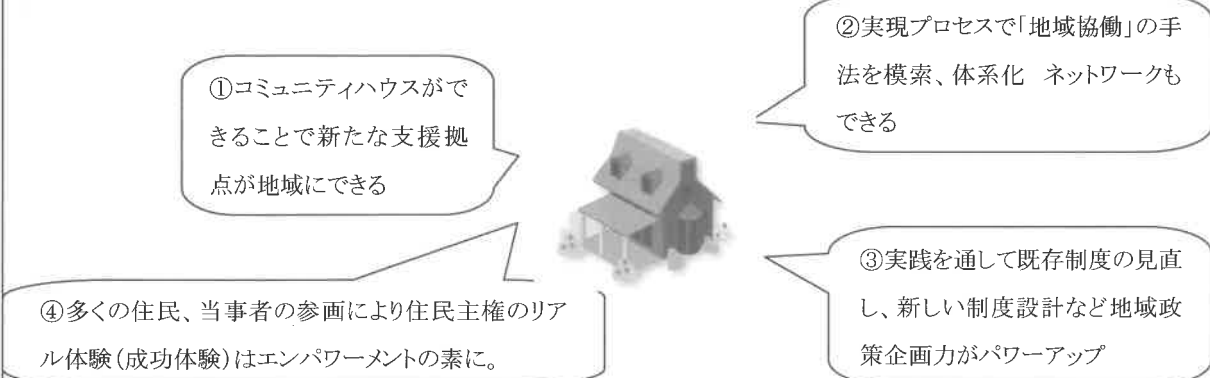
さらに、手厚くコストのかかるフォーマルな支援と不安定でボランティアに支えられるインフォーマルな支援の体制が二極化しています。



そこで、中間的でフレキシブルに多様な人たちの支援ができる地域拠点を実現すると同時に、その実現プロセスを体系化し、応用することで地域の効率的な資源づくりを充実させる必要があります。

提案：（仮称）コミュニティハウスプロジェクト案

地域に共同生活スペースつきの多機能、多様な地域支援拠点（コミュニティハウス）の創造、運営を地域の関係者が連携、協力することで実現します。



① 福祉サービスの量的不足

障害者福祉はもとより、高齢者福祉、こども家庭福祉、生活福祉の分野においても、必要なサービスが地域に慢性的に不足しています。各福祉分野ともにハードルの高い限定された「施設」が点在するだけで、地域の身近なところで対象者を限定せず小規模に支援するスタイル確立されていません。地域ではリアルタイムに必要なサービスが必要な時に実現する仕組みがなく支援が後手に回り結果的にはコストがかかる状況です。

② 地域に根ざした横割りサービスの必要性

少子高齢化社会、障害の多様化、精神疾患の拡大など地域生活においてハンディを持つ住民が多様に増える中で、本来、法定サービスなど制度化された枠内で適切な支援を行うことは限界があります。これからは公的な責任で扶助する必要最低限の福祉／教育などのサービスと、それらを補完し、地域内でのシステムを構築するための地域住民の相互扶助の仕組み（隙間のサービス、試行的なサービス、コミュニティビジネスなど）の二重構造が確立する必要があります。

③ 中間的な居住空間創造の必要性

これまで人が生活する空間として「自宅か施設か」という両極端な選択肢しかありませんでした。いつくか共同生活資源が制度化されていますが、縦割りの制約があり実際の地域（特に規模の小さい地域）では活用しにくい現実があります。年齢、障害の有無、種類、支援状況の属性は違っても「暮らす場と人的な支援」を必要としているという点ではこれらの人たちのニーズはほとんど変わりありません。そうであれば、暮らす建物と人的な配置が整った空間が保証できれば、複合的な運営も可能で、地域にとってはむしろそういった姿が自然であるのです。

④ 行財政の危機と住民自治発展の必要性

これからは地域発の仕組みづくりがなければ経済や行政が破綻する可能性があります。住民が力と知恵を合わせて、地域内で人や資源が循環し、生活が豊かになる仕組みづくりを進める機会が多く提供されることが重要となります。

⑤ 連携と協働の実践とスキルアップ

行政、公益法人、企業、住民などそれぞれが単体でできることには限界があります。これからは多様な立場の人や機関がネットワークをつくり、地域を支えることが求められますが、連携や協働は単なる話し合いでは機能しないことが多くあります。共に理念を構築し、役割を明確にし、それぞれの目的を達することで全体としての目的達成につながるリアルな協働事業の実践こそが、強いネットワークを構築し、相互の資質向上へもつながるのです。コミュニティハウスの実現プロセスはまさに協働のリアル体験となります。

3 コミュニティハウス実現のステップ

ステップ1 ニーズ調整：コーディネーター中心に内容の整理

構成員・機能などを確定させ、実現のための条件整理、予定表などを整理する。

～「どんなコミュニティハウスを誰が必要としているか？」

ステップ2 企画会議：構成員が集まり、企画検討

各構成員がいつ何をしたらよいか、想定される課題などを出し合う。

～「どこにどんなコミュニティハウスをどうやって実現するか？」

ステップ3 実現作業：役割ごとに実現に向けての動き

企画内容をそれぞれが協力しながら進めていく。

～「コミュニティハウスを準備して、活動を始める」

ステップ4 モニタリング：住み心地、支援機能を検証する

コミュニティハウスの役割や意義を関係者で共有

～「地域に必要なコミュニティハウスであるための検証と今後への展望は？」

道州制の芽発見モデル事業において「ステップ1」までは終了し、「ステップ2」の途中から本モデル事業として着手することになった。

第2章 釧路市の概況、地域的な背景

釧路市の基本情報及び福祉概要

釧路市は北海道の東部に位置し、北海道では4番目の人口を有する道東の中心都市として、社会・経済・文化の中心的機能を担う重要な存在である。面積は、平成17年10月に阿寒町、音別町との合併により、大幅に行政区が広がり、総面積が約1360平方キロメートルと極めて広大で、それまでの旧釧路市の約6倍になった。

また、釧路湿原、阿寒と二つの国立公園を有し、広大な自然環境に恵まれ、特別天然記念物の「阿寒湖のマリモ」「タンチョウ」など自然豊かな地域として名高い。

しかし、基幹産業の衰退・少子高齢化、過疎化、不況、行財政困窮などが地域の課題となっており、典型的な北海道の地方都市の特徴を備えている。

◎人口動態

平成19年、約19万人で、昭和55年の約22万7千人をピークに、減少が続いている。出生数が約1500で死亡数が約1800で自然減が年間約300となっている。平成17年10月に阿寒町、音別町と合併したものの、ここ数年は転出者を含めて毎年約2千人ずつの減少がみられ、都市型の過疎地域となっている。

◎産業について

基幹産業は漁業、酪農業、林業などの一次産業と石炭産業（太平洋炭鉱は閉山したものの、釧路コールマイン株式会社が研修事業を併せて採炭事業を継続）、紙パルプ業等の工業となっているが、近年においては衰退が著しく、産業間の連携や新たな産業開発が課題となっている。長く産業を大きく支えていた太平洋炭鉱の閉山以来、厳しい不況が続き、有効求人倍率は恒常的に0.5を割り込んでおり、年齢を問わず就職が困難な地域である。

◎福祉について（平成19年度）

高齢化率 22.5

障害者数

身体障害者手帳所持者 約11,000人

療育手帳所持者 約1,400人

精神障害者通院公費負担受給者 約250人

その他の特徴 生活保護の受給率が高く、特に母子世帯が全国平均の約2倍

福祉分野の計画については、平成19年度末には多様な福祉分野を横断的・総合的に見据えた釧路市地域福祉計画が策定されおり、各分野の計画との位置づけや関係性については、以下の概略の通りとなっている。

【釧路市地域福祉計画概要】

1 計画の基本理念

- お互いを大切にするまちづくり
 - 個人を元気にするまちづくり
 - みんなが安心して暮らせるまちづくり
- 《キャッチフレーズ》

「あなたの笑顔が私の元気

ーお互いを大切にし、安心して暮らせる福祉のまちづくりー」

2 計画の基本目標と施策の体系

(1) 地域福祉の担い手づくり

＊ 福祉意識の醸成（福祉教育の推進・ノーマライゼーションの理念の普及）

＊ ボランティアなどの育成・支援

(2) 地域福祉を進めるための社会基盤づくり

- ＊ 住民相互のネットワークづくりの推進
- ＊ 各種団体のネットワークづくりの推進
- ＊ 安心で安全な地域づくりの推進（地域防災力の向上・防犯対策の推進）

(3) 地域で自立し、いきいきと生活できる福祉社会づくり

- ＊ 自立生活の支援
- ＊ 社会参加・生きがいつくりの推進
- ＊ 健康づくりの推進
- ＊ 次世代育成の支援

(4) 利用しやすく、安心して利用できる福祉サービスの体制づくり

- ＊ 情報提供体制の整備
- ＊ 相談体制の整備充実
- ＊ サービス利用者の権利擁護
- ＊ 福祉サービスの質の向上

3 計画期間

○平成20年度から平成24年度の5年間

4 計画の推進

(1) 市民の役割（自助）、地域の役割（共助）、事業者の役割、市の役割（公助）

(2) 釧路市社会福祉協議会との連携

(3) (仮称) 地域福祉推進連絡協議会の設置

当法人も市民委員として策定作業にかかわったが、議論の経過及び出来上がった計画には「共助」=住民同士の助け合いの重要性が強調されており、釧路地域としての相互扶助的な新たな体制づくりが求められていることを認識した。計画の理念や目的を見ても、これからの地域福祉充実が重要な課題となることが示されており、本事業は地域福祉計画策定直後の具体的な取り組みとして、タイムリーであり、今後の体制づくりのための情報発信、提案する役割を感じた。

以下に 11～14 ページまで釧路市地域福祉計画の本文 1～4 ページを引用する

第1章 計画のねらい

1. 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化などが急速に進行する中で、地域における人間関係が希薄化し、相互扶助機能が弱まるなど地域社会が大きく変化しています。

また、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加し、医療・福祉の制度改正によって高齢者や障がい者が施設等から在宅での生活へ移行しつつあることなどから、地域における福祉のニーズが増大し、多様化しています。

また、介護や育児のストレスなどに起因する家庭内での虐待、配偶者等からの暴力、子育て家庭の孤立、ひきこもりなどの社会問題も顕在化しています。

このような中で、福祉のニーズを充足し、課題を解決するためには、従来の公的なサービスや行政の福祉施策のみで対応することが難しくなっています。

個人が置かれる立場や状況は常に変化し、誰もが福祉の対象者となる可能性があります。年齢を重ね介護が必要となる場合もあれば、何らかの理由で障がいを持つ場合もあります。子育てや介護で苦勞することもあります。このようなときには、誰かの支援が必要になることもあり得ます。

これからの地域社会のあり方を考える上では、このように誰もが支援を必要とする立場になる可能性があることを認識するとともに、性別や年齢のほか、障がいの有無や健康状態など個人の状況が多様であることを受け止めるだけでなく、お互いに認め合い、大切にし合いながら、支え合うことが重要です。

地域に住む個々人が抱える福祉課題を解決し、すべての人が、住み慣れた地域で、個人が尊重され、心安らかに自立した生活をおくるためには、個人の自立への努力や自律による「自助」、地域住民相互の助け合い・支え合いによる「共助」、公的サービスの提供による「公助」を効果的に連携させることが重要です。

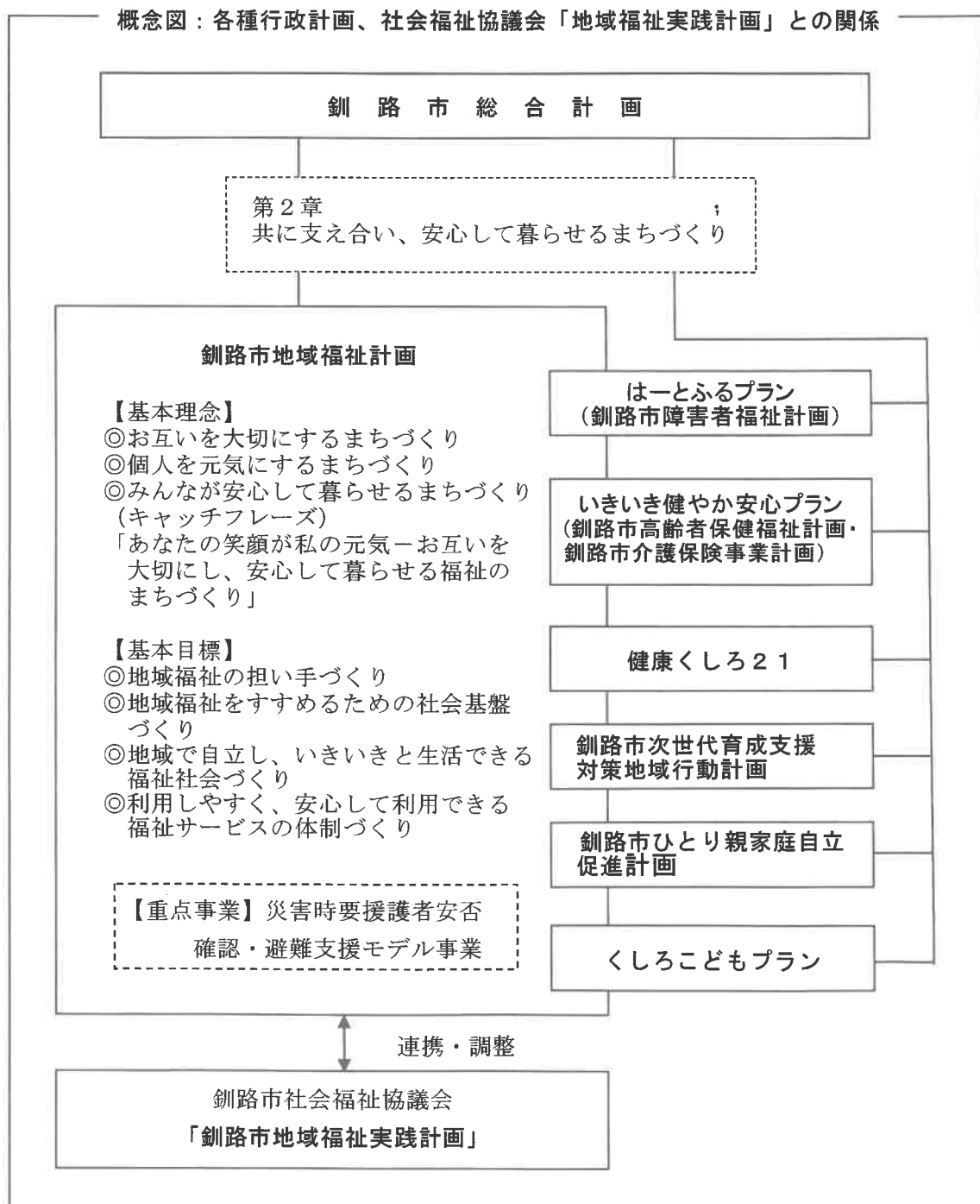
地域福祉計画は、市民や関係機関などの幅広い参加を得ながら、こうした福祉課題を解決するための仕組みづくりや地域福祉推進の方向性を示すために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

(1) 関連する行政計画の中での位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画であり、釧路市総合計画を上位とする保健福祉分野の行政計画です。

同じく保健福祉分野の各種計画との間では、地域福祉に関係する事業（福祉課題を解決するために地域住民や関係団体、事業者との連携を図りながら実施する事業）について、この計画に包含しました。



<保健福祉分野における各種計画>

はーとふるプラン（第2次釧路市障害者福祉計画）	
策定年月	平成15年3月
計画年次	平成15年度～平成24年度
策定趣旨	障害のある人もない人もともに社会・経済・文化などの幅広い分野にわたって活動する社会を目指すための、本市における障害者施策の基本的方向を示したものの。
担当部署	社会福祉課障がい福祉担当
いきいき健やか安心プラン（釧路市高齢者保健福祉計画・釧路市介護保険事業計画）	
策定年月	平成18年3月
計画年次	平成18年度～平成20年度
策定趣旨	「釧路市高齢者保健福祉計画」は、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の構築を目指し、基本的な政策目標を設定するとともに、地域における高齢者の保健福祉サービス全般にわたる供給体制の確保など、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするものとして策定する。「釧路市介護保険事業計画」は、地域の要介護者がその有する能力に応じて自立した日常生活が営まれるよう、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を計画的に定め、高齢者保健福祉計画に包括されるものとして一体的に策定。
担当部署	介護高齢者福祉課介護保険担当
釧路市次世代育成支援対策地域行動計画	
策定年月	平成17年3月
計画年次	平成17年度～平成26年度
策定趣旨	次代の社会を担う子ども達が健やかに生まれ、かつ育っていく社会の形成を実現するための施策を展開するため策定。
担当部署	こども未来課こども未来づくり担当
阿寒町次世代育成支援行動計画	
策定年月	平成17年3月
計画年次	平成17年度～平成26年度
策定趣旨	地域全体で子育てを支援する体制を整備し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりに向けて、更なる支援策を講じるために策定。
担当部署	阿寒町行政センター保健福祉課社会福祉担当
音別町次世代育成支援行動計画	
策定年月	平成17年3月
計画年次	平成17年度～平成26年度
策定趣旨	父母その他の保護者が、子育てについての責任と喜びが実感できるような取組を行うことを基本として、住民が未来に希望を持ち、安心して子どもを生み育てることができる地域を目指して策定。
担当部署	音別町行政センター保健福祉課社会福祉担当

釧路市ひとり親家庭自立促進計画	
策定年月	平成 20 年 3 月
計画年次	平成 20 年度～平成 22 年度
策定趣旨	近年の離婚件数の増加に伴い、母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭が増加しているが、厳しい生活環境に置かれているひとり親家庭への経済的自立のための就労支援や子育て支援を講じていくため策定。
担当部署	こども家庭課相談支援担当
健康くしろ 2 1	
策定年月	平成 16 年 4 月
計画年次	平成 16 年度～平成 25 年度
策定趣旨	乳幼児から高齢者まですべての市民が健康で心豊かに生活できる活力ある社会とするため、早世の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現する。健康増進法に基づく市町村健康増進計画として策定。
担当部署	健康推進課健康づくり担当
音別健康プラン 2 1	
策定年月	平成 16 年 3 月
計画年次	平成 16 年度～平成 22 年度
策定趣旨	これからの長寿社会を、健康で活力ある生活をおくることができるよう主体的に健康づくりに取り組み、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」の延伸と生活の質の向上を目指して策定。
担当部署	音別町行政センター保健福祉課健康づくり担当

（２）釧路市社会福祉協議会※「地域福祉実践計画」との関係

釧路市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）が策定する「地域福祉実践計画」は、地域福祉を推進するために、市社協が実施する事業について計画するものです。

市社協との間では、本計画及び市社協の「地域福祉実践計画」の策定の過程において、地域懇談会の合同開催や策定組織への相互参画など策定作業を協力して進めてきました。

このことによって、市内における福祉課題の認識を共有し、両計画の基本理念や基本目標など基本的な計画体系の整合を図りました。

今後は、両者が同じ目標に向かって、連携をしながら事業を推進していきます。

３．計画期間

平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 ヶ年とします。

※社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人で、同法により「地域福祉の推進を図ることを目的とする」ことを規定された民間福祉団体。全国、都道府県、市町村ごとに設置され、地域の民生委員児童委員や施設等の福祉関係者、関係機関などと連携し、地域福祉の実現を目指した様々な活動を行う

第3章 事業の概要

(1) 事業の実施手法

本事業は、2つのコンセプトと3つの機能を持つ「コミュニティハウス冬月荘」のモデル実施と、検討会議の2つの事業を柱として同時進行で実施した。

① コミュニティハウス「冬月荘」のモデル的な実施

【2つのコンセプト】

◎福祉のユニバーサル化

既存の福祉制度の枠組み「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童福祉」「生活福祉」などにとらわれず、「支援を必要とする地域の人」という新たな枠組みにおいて利用してもらうスタイルを実現する。

◎循環型地域福祉

「支援を必要とする地域の人」を一方的に福祉の受け手として扱うのではなく、また提供する側もまた一方的に担い手になるのではなく、受けて担い手の区別なく福祉活動や人の手助けが循環する体制をとるような支援を実現する。

【3つの機能】

◎集いの場（日中活動支援機能）

様々な人が集い、自分の持っている力や相互作用を活用して、充実した活動ができる場としての機能

◎仕事づくり（就労支援機能）

働きたい多様な人たちが、関心や特性に応じて、さまざまな働き方ができる場としての機能。

◎複合型下宿（居住支援機能）

既存の各福祉施設やサービスでは該当しないもしくはミスマッチである人の住まいの場として、また緊急的な事由により一時的な居住が必要となる人が短期的に住むことができる誰でもすむことができる場としての機能

対象者を限定せず、包括的な福祉的サービスを提供し、地域ニーズを掘り起こす地域福祉拠点として釧路市米町 2-9-5 旧ほくでん社員寮であった「冬月荘」を法人が買い取り、「コミュニティハウス 冬月荘」としてオープンさせ、モデル的な事業を実施。

米町地区は釧路発祥の地であり、厳島神社や多くの寺が立ち並び、歴史あふれる街並みが残る地域である。釧路駅から車で5分程度と旧釧路市の中心から近い地域でありながらも、人口減少、高齢化が激しく、数か所あった地元商店がここ数年の間で姿を消すなど、衰退が顕著な地域であり、少子高齢化や経済の衰退等、地域特性による生活課題が多く見られる地域であるといえる。

② 地域循環型サービス検討会議の実施

事業実施者、地域関係者、学識経験者を含めた以下の検討会を組織し、モデル事業のプランニング、実施内容の検討、今後への課題などを検討した。

分 野	所 属	氏 名
高齢者福祉実践者	たんぽぽの会	岩渕 雅子
児童福祉実践経験者	釧路短期大学非常勤講師	佐藤 勝司
地域 NPO 実践者	NPO 法人地域生活支援ネットワーク	永井 保美
障がい者支援実践者	釧路圏域障がい者総合支援センター	波多野 耕
生活福祉関係者	釧路市福祉部生活福祉事務所	櫛部 武俊
制度設計関係者	北海道企画振興部地域主権局	出光 英哉 城田 敏樹 天野 宗一郎
地域づくり関係	釧路支庁参事（地域調整）	小林 潤 西岡 孝一郎
釧路市の企画担当	釧路市企画財政部企画財政課	岡本 満幸
地域福祉担当者	釧路支庁社会福祉課	岡本 尚之
アドバイザー	（社）北海道総合研究調査会	五十嵐 智嘉子
アドバイザー	元北海道保健福祉部障害者保健福祉課長	横幕 章人
事業実施主体	NPO 法人地域生活支援ネットワーク	日置 真世
同上	コミュニティハウス冬月荘コーディネーター	高橋 信也 瀧口 真

（順不同、敬称略）

(2) 事業の実施体制

①モデル事業実施について

a. 職員体制

事業コーディネーター 8月～3月まで2名配置

本事業を企画、推進する中心的な職員として「地域福祉コーディネーター」を2名配置。当法人の既存職員ではなく、本モデル事業開始に伴い新規募集したところ、多様な複数の応募があったが、福祉事業従事経験はなく、多様な職業経験のある30代の男性2名が従事した。

就労支援員 11月～3月まで1名配置

広い厨房を活用した就労支援メニューを提供するために、調理師免許を持ち、飲食業経験者1名を途中から採用。コーディネーターと連携することで、コミュニティハウスの事業展開が広がった。

直接、本事業に関わる職員は以上3名であるが、事業進行において以下のような人的体制があった。

スーパーバイザー及び事業統括

法人事務局代表が全面的にサポートを行った。

事業サポーター

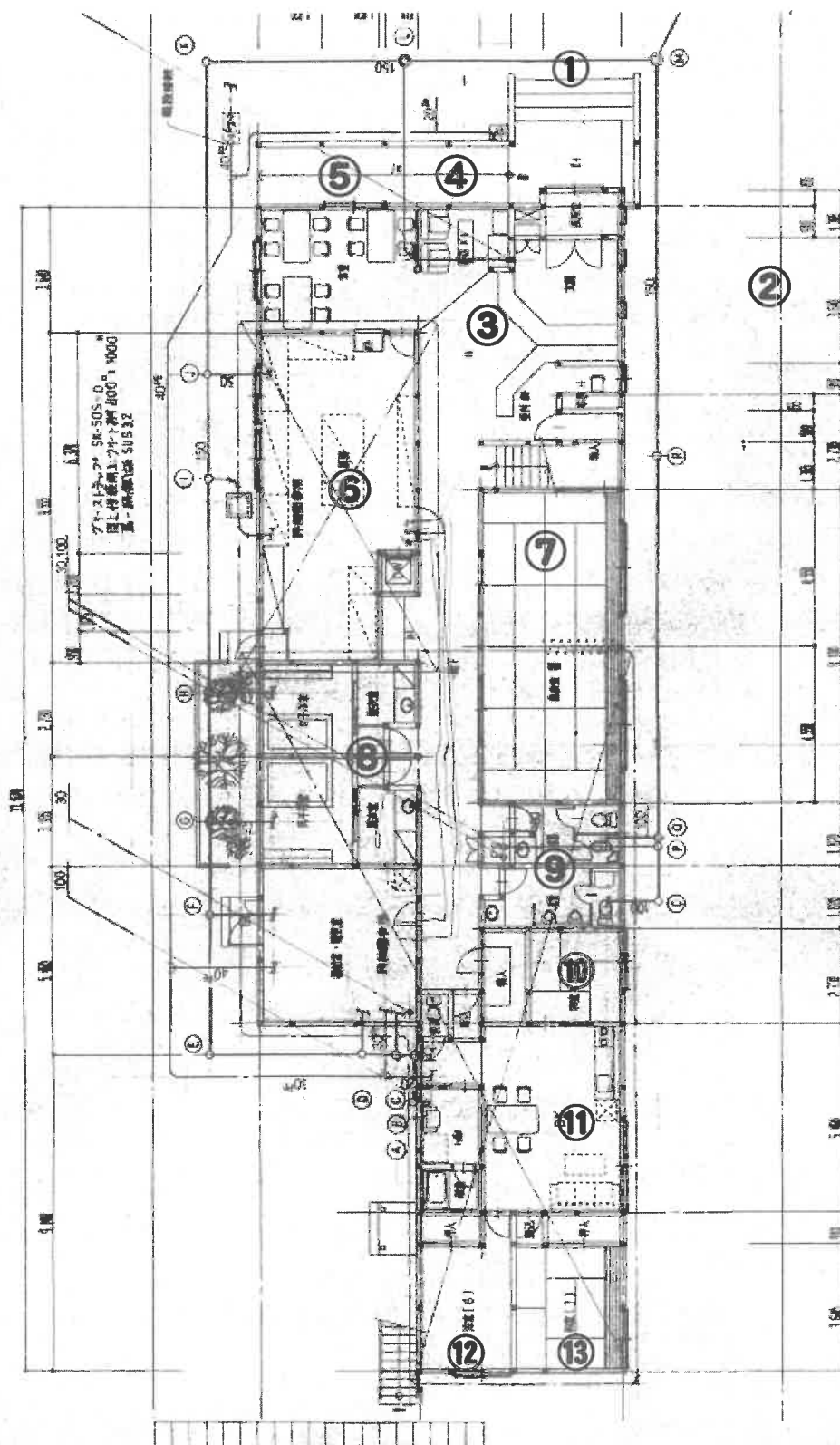
コミュニティハウスに地域課題を持ち込んだり、相談を持ちかけたり、事業のアドバイスをくれたり、また実際の事業運営の手伝いをしてくれる人たち。多様な地域関係者がサポーターとなり、事業運営を支え欠かすことのできない存在である。

冬月荘住民

コミュニティハウスを何らかの形で利用する人たちの総称。事業の核となる存在であり、循環型地域福祉体制においては重要な人的体制の要素である。

b. 拠点「冬月荘」について

木造一部2階建ての旧ほくでん社員寮に必要備品を入れ活用。以下に詳細を紹介。



冬月荘 1階見取り図

冬月荘 館内写真（1F）

①外観



②側面



歴史がある米町に旅館のようなたたずまい。

③玄関



玄関2



廊下



廊下2



長い廊下は子どもの遊び場となる。

④印刷室



⑤食堂



食堂は住人の団欒の場所でもあり、スタッフの仕事場にもなる大切な場所。

⑥厨房1



厨房2



弁当、住人の食事が作られている。

また、就労支援の場として様々な人が調理補助で携わっている。

⑦集会室



集会室2



集会室3



集会室4



集会室5



集会室6



広さ20畳の集会室は、中央のアコーディオンカーテンで仕切ることができるスタイルになっている。集い事業の多くはこの集会室で行われた。また、就労支援事業の場としても利用されている。普段は住人のくつろぐ場所にもなり、さまざまな形のつどいの場として無くてはならない場所である。

⑧浴室



⑨トイレ



趣きのある浴室やトイレ

⑩和室
(4.5 畳)

⑪居間



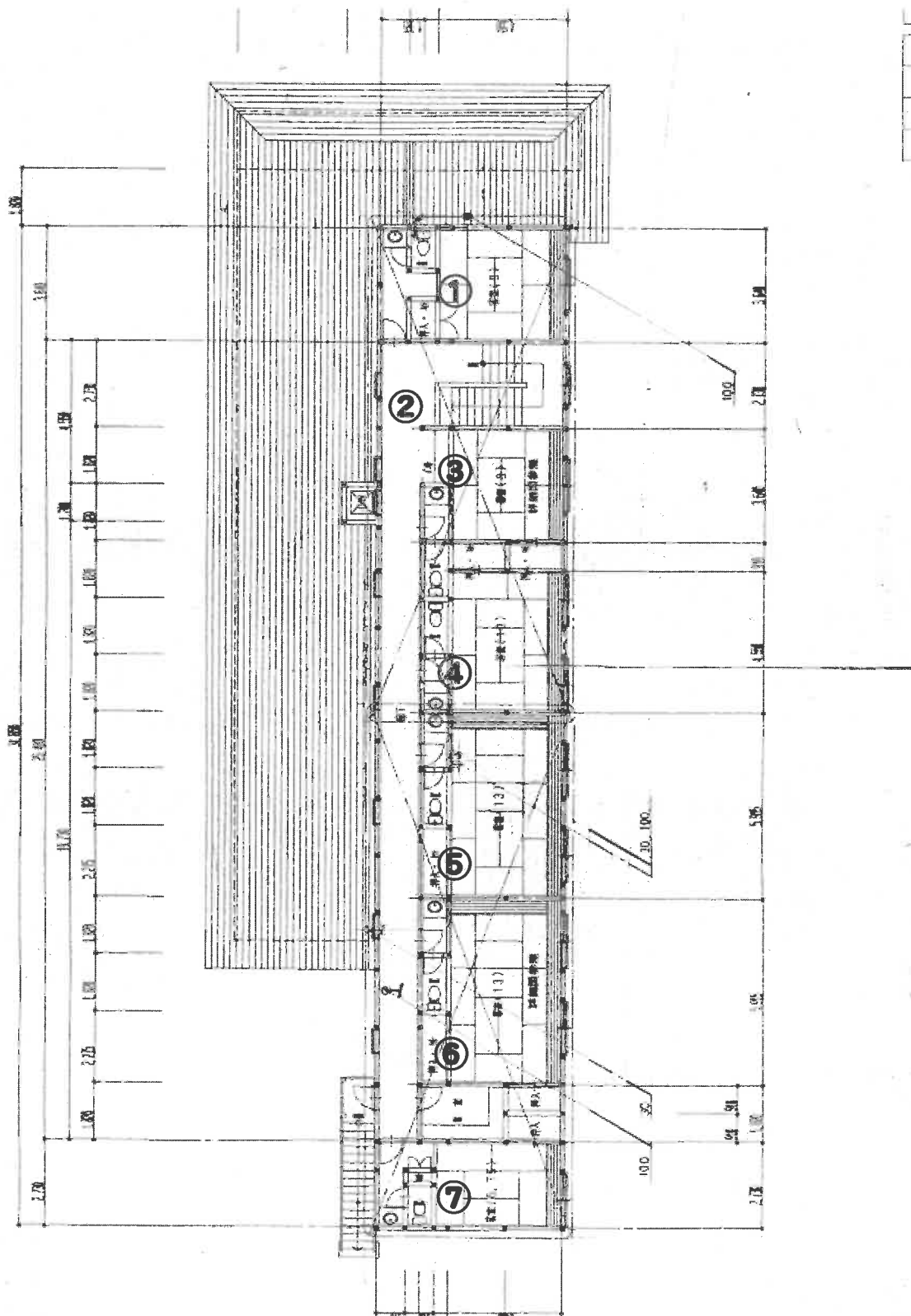
⑫洋室



⑬和室



初めて来る人々はまず旅館のような落ち着いた佇まいときれいな館内にびっくりする。家庭的なつくりということもあり、大人、子ども問わず馴染み易いようだ。玄関からまっすぐ続く廊下に沿う形でトイレや浴室が設けられ、分かりやすい作りになっているため、幼児が走り回っても、母親は安心してくつろげるという声も聞かれた。ただ、バリアフリーではないため、車いすでの移動等には不向きである。室内はオール電化で冬も非常に暖かい。冬月荘周辺は神社仏閣が多い土地柄から夜は非常に静かである。コミュニティハウスとして「安心できる場所」が1つの要素としたときに、立地条件、館内設計、館内設備などを考えると冬月荘は非常に適切な場所だと思われる。



冬月荘2階見取り図

2階は居住スペースで6部屋に洗面所、トイレが完備

冬月荘 館内写真 (2F)

①まつ



まつ2



②廊下



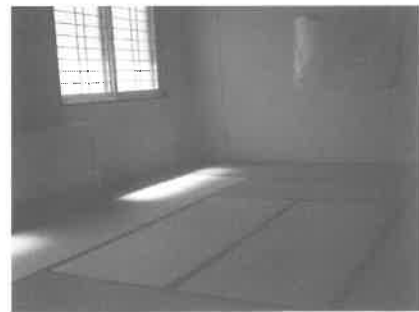
③すぎ



④ききょう



⑤かえで



⑥もみじ



⑦しらかば



第4章 事業の実施と結果

(1) モデル事業実施における3機能別事業結果

①集いの場

1階の和室を中心として、様々な日中の活動を実施した。以下に形態別にまとめる。

a. 自主事業

法人主体で何らかの目的を持って実施した事業であり、5つの事業を実施した。
次に実施例を挙げてみた。

ビストロ冬月荘

内容 地域のイタリアンシェフによる体験型料理会

日時	10月11日(木)	成果	ピザ作り体験が始まると、手が空いている人が子どもの見守りをしたり、盛り付けや後片付け等も参加者で協力し合うなどの姿が見られた。また、参加した引きこもりの女性はこれをきっかけに当法人の地域活動支援センターへつながり、現在は就労支援に携わっている。さらに参加した近所住民のアイディア、共同主催により連携事業である和食屋冬月荘が実現した。
参加人数	20名		
参加者内訳	近所住民 5名		
	大人 5名		
	幼児 6名		
	スタッフ 4名		
目的	地域住民など様々な人に冬月荘を告知するため		

ビストロ冬月荘の風景



歌謡の輪

内容 様々な人が交流する参加型歌謡サークル

日時（回数）	10月30日（火）	成果	連携事業であるきよしクラブからの流れがありスムーズに実施できた。参加したのは近所住民、軽度障がい者、育児中の親子、認知症の方など様々。元々歌が好きな障がい者や冬月荘の住人も歌い、楽しめる居場所になっていた。また、他法人からの依頼で、歌謡の輪が形を変え、歌付きケータリングとして実施された。
	全5回		
参加人数	17名		
参加者内訳	近所住民 2名 大人 10名 幼児 2名 スタッフ 3名		
目的	歌をツールに様々な人に冬月荘を広く告知するため		

歌謡の輪の風景



中学生の学習会

内容 毎週行われる中学生とのコミュニケーション学習会

日時（回数）	10月17日（水）全24回	成果	お菓子作りなどコミュニケーションを交えながら学習補助をした。学習会というよりも、話ができる居場所、大人と接する場所となっている。ずっとScrumの効果もあり、参加人数は増えてつある。
参加人数	1名（3月から2名）		
参加者内訳	中学生 1名 スタッフ 1名		
目的	軽度な発達障がい児への学習支援。また、引きこもり等の子ども達の居場所づくり		

学習会の風景



ちびっこステーション

内容 様々な子ども対象の参加型レクリエーション（冬休み企画）

日時（回数） 12月26日（水） 全4回

参加人数 16名

参加者内訳 子ども 11名
大人 2名
近所住民 2名
スタッフ 1名

目的 広い館内を利用し、子どもの居場所を作り、利用価値を告知、検証するため

成果

音楽、餅付き、お菓子作り、工作と全4回実施。特に2回目は他のイベントと重なり、大人も交え、総勢60名程が冬月荘を利用し、さまざまな人へ冬月荘を広く告知できた。しかし内容などは不十分なものだったが、このような変化に富んだ行事を長期休暇中に実践する意義も感じられた。今後はスタッフがすべて企画・運営するのではなく、地域の人材との連携事業へ形を変えて実施する予定。

ちびっこステーションの風景



Zっと! Scrum

内容 主に生活保護世帯の中学3年生を対象にしたエンパワーメント学習会

日時(回数)	1月26日(土)	成果	1月8日からの連携事業である「みんなで高校行こう会」を継続。大人と子供の立場を越えた支え合いにより信頼関係が生まれ、子どもにとって安心できる居場所ができたと同時に地域の人材の活躍の場にもなった。特に子どもが大人と関わる中で、もともとある自尊心が芽生えるなど、はっきり変化が見られる事から、このような居場所がいかに大切かを感じた。さらに後半、メンバーの増加や、終了後にメンバーの親戚、後輩が学習会(毎週水曜日)につながるなど、子ども支援の二ーズを掘り起こす結果となった。
	全6回		
参加人数	27名		
参加者内訳	中学生 14名 大人 11名 スタッフ 2名		
目的	中学生と大人が勉強を通して互いに支え合い、自信や自尊心を取り戻す場を作る。		

Zっと! Scrum の風景



b. 連携事業

地域の関係者、関係機関、町内会などの団体や個人からの要望をもとに連携によって実施した事業であり、9事業を実施した。次に実施例を挙げてみた。

きよしクラブ

内容 氷川きよしファンの歌謡サークル

日時(回数) 10月 9日(水) 成果
全5回

参加人数 7名

参加者内訳 大人 4名
子ども 2名
スタッフ 1名

連携先 たんぽぽの会

実施経緯 若年性認知症の方が通常の
介護施設では過ごしにくく
なり、日中活動メニューと
して実施

きよしクラブの風景

参加者はきよしクラブのきっかけとなった当事者の女性の他、子ども、近所住民、知的障害がい者など様々。当事者の女性がスタッフのギターに合わせて歌い、子どもや障害がい者と触れ合う事で、落ち着きを取り戻すなど良い効果が生まれた。その後、当法人のヘルパーにつながり、現在は特別養護老人ホームで落ち着いた生活を送っている。この事業を通し地域のニーズにすぐに対応できる仕組みや人材のコーディネートの大切さを感じた。



パソコン練習会

内容 送迎・託児パソコン練習サポート

日時（回数） 10月14日（水）
全3回

参加人数 5名

参加者内訳 大人 2名
子ども 3名
スタッフ 1名

連携先 市役所生活福祉事務所

実施経緯 生活保護受給者対象のパソコン検定に向けた週末の練習会

成果

市役所から「パソコン検定のため学校で練習している子育て中のお母さんが、自分のパソコンがないため、週末の練習に困っている。」という問題提起があり、それに迅速に應える形で実施。問題点であった「練習場所、練習用パソコン、子どもの見守り、送迎、パソコン操作がわからない時のサポート」に対応できた。また、パソコンに詳しい方もボランティアで協力して頂き、今後同じようなケースがあった場合、地域の人材が活躍できる場になりえると感じた。

パソコン教室の風景



和食屋冬月荘

内容 和食料理人による本格的なべ料理会

日時（回数） 11月17日（土） 成果

参加人数 16名

参加者内訳 大人 11名
子ども 2名
スタッフ 3名

連携先 近所住民

実施経緯 ビストロ冬月荘に参加した
近所住民（現役和食料理人）
の提案により実現

料理人が親しくしている近所の方や軽度知的障がいの方などが参加して和やかな空気に進んだ。これを機会にたくさんの食器、おもちゃなどの寄付も頂くなど町内会との交流が進んだ。数名の方とのつながりができる中で近所住民を含め地域の方とのつながりを作ることは時間も必要だと感じた。また、このイベントが後のクリスマス料理会へとつながった。

和食屋冬月荘の風景



クリスマス料理会

内容 孫のためのクリスマス料理会

日時（回数）	12月14日（金）	成果
参加人数	大人 14名	
参加者内訳	大人 13名 スタッフ 1名	
連携先	町内会婦人部	
実施経緯	和食屋冬月荘の際に 料理を習いたいとい う依頼があり実施	

参加者は熱心に料理会に参加し地域の交流やつながりを持つ機会になった。また、つながりを持つため、「冬月荘だより」やランチ付会合プランのチラシを作成し参加者に配布。それにより「薬の研修会」につながる。まだ実現はしていないが、今後の町内会行事に冬月荘住人の参加も予定している。

クリスマス料理会の風景



農園交流会

内容 自立支援事業ボランティア参加者の交流会

日時（回数）	12月21日（金） 全2回	成果	当法人が市役所との連携により自立支援事業としてボランティア農園を運営しており、その流れから冬月荘でボランティアの交流会を実施。農園担当スタッフと共に送迎、料理、場づくりなど冬月荘ならではの集いの場となった。交流会は2008年4月8日まで月1回のペースで続けられ、その後、来年度の農園作業が始まる予定。また、農園で収穫された野菜が冬月荘で食材として使われることになる。
参加人数	8名		
参加者内訳	ボランティア 7名 スタッフ 1名		
連携先	市役所生活福祉事務所		
実施経緯	市役所からの依頼で昼食付会合という形で実施。		

みんなで高校行こう会

内容 主に生活保護世帯の中学3年生を対象にしたエンパワーメント学習会

日時（回数）	1月8日（火） 全10回	成果	1月26日からの自主事業である「ZっとScrum」の前身。場を共有する事で回を増す毎に一体感と仲間意識が生まれ、本人たちの要望により後の「ZっとScrum」へつながる。またこの時期には自主事業であるちびっこステーションや生活介護事業所の同居も重なり、様々な触れ合いや支え合いが見られた。また、その事は子ども達からの感想文などでも、貴重な体験であった事が読み取れた。
参加人数	25名		
参加者内訳	中学生 14名 大人 9名 スタッフ 2名		
目的	中学生と大人が勉強を通して互いに支え合い、自信や自尊心を取り戻す場を作る。		

高校行こう会の風景



歌付きケータリング

内容 出張型の料理付き歌謡の輪

日時（回数）	1月30日（水）
参加人数	大人 21名
参加者内訳	大人 19名 スタッフ 2名
連携先	たんぽぽの家
実施経緯	きよしクラブで連携した方の依頼により高齢者デイサービスで実施

成果 スタッフが歌を歌い、その間に料理人が昼食の準備をする形で進められた。参加された方は高齢者や認知症の方など。今回の結果から、普段と違う環境を演出できる参加型のケータリングは今後もスタッフだけでなく、ワークサロンメンバーとの協働も視野に入れて進める意義を感じた。

歌付きケータリングの風景



自立支援昼食会

内容 自立支援事業ボランティアによる意見交換会

日時（回数）	2月13日（水）	成果
参加人数	13名	
参加者内訳	ボランティア 10名 市役所職員 2名 スタッフ 1名	
連携先	市役所生活福祉事務所	
実施経緯	市役所からの依頼で昼食付会合という形で実施	

自立支援事業のメニューである公園緑化ボランティアによる来年度に向けての意見交流会。冬月荘では昼食付会合として受け、ボランティアの希望やアイデアを出し合う形で行われた。冬月荘スタッフもボランティアの方から現場の声を聞いて勉強できるいい機会となった。

薬の研修会

内容 薬剤師による「薬の飲み方」研修会

日時（回数）	2月21日（木）	成果
参加人数	大人 19名	
参加者内訳	大人 17名 講師 2名	
連携先	町内会婦人部	
実施経緯	和食屋冬月荘に参加の住民から昼食付き研修会の予約あり	

クリスマス料理会に続き、町内会婦人部主導で行われた薬剤師による薬の研修後、昼食の用意も住民協力のもと、スムーズに用意された。終了後は少しの時間ではあるが、スタッフと住民の意見交換も行われた。このように住民と協働で行事を行うごとに徐々ではあるがつながりが出来つつある。

②仕事づくり

冬月荘の広い建物、厨房を活用しゆるやかに就労支援メニューをつくり出している。なかでも 11 月に現役調理師を就労支援員として採用したことにより調理補助を中心に仕事が発展された。また、ランチ営業が増えた事で調理だけではなく、配膳、館内清掃など関わりやすい仕事が増え、冬月荘の住人も自ら仕事に参加する姿も見られた。ただ、携わる人たちが収入を得ることができるような就労や事業化できるような仕事をつくり出すところまでは、まだまだ十分な取り組みを行うことができなかった。しかし、地域に根差した福祉活動においてはこうしたゆるやかな仕事づくりや就労支援、就労へのきっかけを作るための活動の重要性を実感することとなった。

取り組みの詳細は以下にまとめた。

ランチ営業に関わる就労支援

就労内容	就労時間	就労メンバー所属
厨房補助 (仕込み・食器洗い等)	13:00~15:00	地域活動支援センター（研修）4名 就労支援A型 1名 冬月荘 住人 1名
厨房清掃 (床モップ掛け等)	13:00~15:00	//
配膳補助 (盛り付け・配膳)	11:00~12:30	冬月荘 住人 1名 学生ボランティア 2名

その他の就労支援

就労内容	就労時間	就労メンバー所属
館内清掃	10:00~12:00	ボランティア（近所住民） 1名 冬月荘 住人 1名
コロッケ仕込み	10:00~12:00	地域活動支援センター（作業）2名
資料等作成補助	不定期	冬月荘 住人 1名

就労支援に携わってみて

就労支援員 司口真

「就労支援」というのは初めて聞く言葉でした。私は平成19年11月から冬月荘調理スタッフとして働くこととなりました。その中で、冬月荘のコンセプトの一つである「仕事をつくる（働く場所をつくる）」の実践ということで「調理補助」の仕事をつくり「就労支援」がスタートしました。それまで「障がい者」を中心とした福祉の対象となるような方たちとの関わりが薄かったのもあり、内心緊張していましたが、蓋を開けてみるとなんら構える必要がないことに気付きました。メンバーは当初2名でしたが、現在では7名（内2名がアルバイト、5名が研修）が月曜から金曜まで交替で働いてくれています。仕事内容は下ごしらえや掃除、後片付けなどです。得意不得意はあるようですが、全員一所懸命に働いています。仕事のスピードや正確さなど課題は多いですがメンバーのほとんどは確実に成長してきています。あるメンバーは献立だけで材料の切り方を把握できるようになっています。逆に材料をみて献立を当てるというようなこともあります。床掃除の要領が良くなってきているメンバーもいます。また、初めての作業には戸惑いながらも積極的にチャレンジしています。就労支援に携わってとくに感じたのは、与えられた仕事に対して取り組む姿勢がメンバー全員同じということです。集中できる長さの違いこそありますが目の前の作業を納得いくまでやろうとしているように感じました。仕事に対する意気込みが感じられ、そのことが私自身のモチベーションになる事もあります。逆に私の仕事が増えることになってしまうことも多々ありますが、それを減らしていくことも今後の目標にしたいと思います。また、就労支援メンバーの他に冬月荘住人にも昼食時の配膳や、洗い物、休日のごはん支度などの仕事をやってもらっています。ある一人の住人はその仕事を楽しそうにはりきってやってくれます。他の住人も自分の食べた食器だけでなくそこにある鍋など率先して洗ってくれます。就労支援とは違うかもしれませんがここにもそういう仕事生まれています。

③居住支援

居住支援については、個室6部屋と限られることから、既存の居住支援機関や資源との連携をしながら冬月荘でしか受け入れることができないニーズがあるまであせらず、相談を受けていった。その結果、本格的には1月の突発的な短期入居から始まった。また、短期入居から居住に切り替わる可能性がある事例もあったが、当法人の他事業所もいくつか見学してもらい、本人の意思で既存のケアホームに入居が決定した経緯があった。

最初の住人となった50代の女性は生活福祉事務所からの相談がきっかけで、愛犬と一緒に入居。当初はグループホーム活用の相談から始まったが、ご本人の状況や希望、必要な支援について相談した結果、冬月荘で暮らすこととなった。支援のある居住場がなければ、救護施設に行くことが検討されており、住み慣れた地で継続して暮らすことができたこと

は、冬月荘の意義を見事に発揮したものである。居住スペース以外に食事の提供、金銭管理などの支援を必要としているが、何より語る場、仕事の間が本人にとって一番の支援になっている。

それ以降、入居を伴う支援の相談が複数見られ、いずれも既存資源では受け入れ困難な状況やそもそも受け入れる資源がないなど、制度の隙間やきめ細かな支援の必要性を反映している。その中で、3月の体験入居を経て、4月から入居に至った16歳の男子の受け入れについては、児童福祉施設退所後の地域のフォローアップ体制不足を痛感することになった。制度では、「自立援助ホーム」がその受け皿となるが、道内では函館市の「ふくろうの家」たった一カ所という状況である。毎年のように、児童養護施設、児童自立支援施設など児童施設からの退所後の生活支援の場について相談を受けていることもあり、コミュニティハウスがそうした既存制度において必要性が高いにも関わらず、実態的に手薄となっているニーズの受け皿となり、今後の制度設計に向けて地域の現状と支援の必要性を提案する存在としての役割を果たすことも非常に重要であることがわかった。

《短期入居》

日時	泊数	氏名	入居経緯	人数
1月7日	1	30代女性	引っ越し先が決まるまでの仮入居。	1名
1月23日	8	40、50代男性（兄弟）	障がいを持った兄弟の兄がインフルエンザを患ったため、兄弟共に介助。	2名
3月14日	3	60代女性	家族が入院し、一時的に見守りができないため、冬月荘へ短期入居。	1名

《宿泊》

日時	泊数	氏名	宿泊経緯	人数
2月9日	1	NPO見学者	研修等終了後に冬月荘に宿泊。	5名

《体験入居》

日時	泊数	氏名	入居経緯	人数
3月4日	4	16歳男子	児童自立支援施設退園後を見据えた体験入居。	1名

《居住》

日時		氏名	居住経緯	人数
1月29日		50代女性	生活福祉事務所から受け入れの打診があり、ご本人も見学後に居住が決定。	1名
4月上旬		16歳男子	体験入居後、居住を希望し決定に至る。4月上旬に入居開始。	1名

④資料編

月別入館実績内訳

総利用人数 2,056 人

月	集い	仕事	居住	訪問者 (視察等)	ランチ 託児	その他	総人数
9月	0	0	0	15	0	20	35
10月	101	0	0	24	7	7	139
11月	27	0	0	12	11	15	65
12月	62	10	0	25	5	11	113
1月	265	34	0	8	14	280	601
2月	179	43	45	14	18	331	630
3月	75	66	29	12	208	83	473
計	709	153	74	110	263	747	2,056

※表内は全て延べ人数

集いの場事業実績

開催日	時間	事業名	参加人数	備考
10月9日(火)	13:00~15:00	きよしクラブ	7名	
10月11日(木)	11:00~14:00	ビストロ冬月荘	20名	
10月13日(土)	9:00~13:00	介護家族のつどい	41名	
10月14日(日)	10:00~12:00	パソコン練習会	3名	
10月16日(火)	13:00~15:00	きよしクラブ	8名	
10月17日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
10月20日(土)	13:00~15:00	パソコン練習会	3名	
10月23日(火)	10:00~12:00	旬な企画	5名	
10月24日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
10月30日(火)	13:00~15:00	第1回歌謡の輪	17名	
10月31日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
11月7日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	

11月14日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
11月17日(土)	10:00~13:00	和食屋冬月荘	16名	
11月20日(火)	13:00~15:00	第2回歌謡の輪	11名	
11月21日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
11月28日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
12月5日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
12月12日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
12月13日(木)	13:00~15:00	きよしクラブ	6名	
12月14日(金)	11:00~14:00	クリスマス料理会	14名	
12月19日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
12月20日(火)	13:00~15:00	きよしクラブ	8名	
12月21日(水)	10:00~14:00	農園交流会	8名	
12月21日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
12月26日(水)	14:00~16:00	ちびっこステーション	16名	
12月26日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
12月27日(木)	13:00~15:00	きよしクラブ	10名	
1月8日(火)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	19名	
1月9日(水)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	20名	
1月9日(水)	14:00~16:00	ちびっこステーション	22名	
1月9日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
1月10日(木)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	18名	
1月10日(木)	14:00~16:00	ちびっこステーション	14名	
1月11日(金)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	19名	
1月12日(土)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	22名	
1月15日(火)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	19名	
1月16日(水)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	18名	
1月16日(水)	14:00~16:00	ちびっこステーション	9名	
1月16日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
1月17日(木)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	18名	
1月18日(金)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	18名	
1月19日(土)	10:00~15:00	みんなで高校行こう会	19名	
1月22日(火)	10:00~14:00	農園交流会	8名	
1月23日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
1月26日(土)	10:00~15:00	ZっとScrum	23名	

2月2日(土)	10:00~15:00	ZっとScrum	22名	
2月5日(火)	13:00~15:00	第3回歌謡の輪	7名	
2月12日(月)	10:00~15:00	ZっとScrum	21名	
2月13日(水)	10:00~14:00	自立支援交流会	13名	
2月13日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
2月14日(木)	11:00~13:00	踊りの会	2名	
2月16日(土)	10:00~15:00	ZっとScrum	22名	
2月18日(月)	10:00~14:00	農園交流会	7名	
2月19日(火)	13:00~15:00	第4回歌謡の輪	11名	
2月20日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
2月21日(木)	11:00~13:00	薬の研修会	19名	
2月23日(土)	10:00~15:00	ZっとScrum	23名	
2月27日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	1名	
3月1日(土)	10:00~15:00	ZっとScrum	24名	
3月4日(火)	13:00~15:00	第5回歌謡の輪	10名	
3月5日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	2名	
3月6日(木)	10:00~14:00	農園交流会	6名	
3月12日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	2名	
3月18日(火)	13:00~15:00	第6回歌謡の輪	9名	
3月19日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	2名	
3月23日(土)	11:00~15:00	ZっとScrumパーティー	28名	
3月26日(水)	15:00~17:00	中学生の学習会	2名	

福祉の枠を超え 支え合う

障害者や高齢者、母子家庭…



障害者や児童など幅広い支援に取り組むNPO法人「地域生活支援ネットワークサロン」(日置貞世事務局長代表)が開設する。生活保護受給者や高齢者の介護をとり、高齢者が母子家庭の子育てをサポートしたりすることで、それぞれが生きがいを見出し、自立への道筋をつけることが狙い。

同市障害福祉部は「高齢者と障害者がともに利用する施設は少なくないが、生活保護受給者や母子家庭の子供も対象にしたところはない。今後、国としてもこういう従来の枠組みを超えた福祉の場として誕生するものを目指している」と話す。月々の調理場

【釧路】障害者や高齢者、生活保護受給者、母子家庭の人たちが福祉制度の枠を超え、ともに支え合いながら生活・就労する場「コミュニティハウス冬月荘」が十四日、釧路市内に開設される。これまで福祉の制度ごとに施設が設けられていたが、同市内のNPO法人が新しい試みとして厚生労働省に提案、公費補助事業として運営費の助成を受け実現した。

釧路の生活、就労の場 あす開設 NPO

方向で進むことがありうるといふ。道も注目しており、道庁特別区の提案も視野に、福祉関係者を交えた検討会議を進めている。複数の施設が一つに集約できることになり、財政の厳しい自治体からも注目されそうだ。

冬月荘は同市米町にあり、同法人が民間企業の元社員寮を買収した。

二階建て延べ床面積四百八十平方メートル、一階には二十畳の和室や風呂、調理場を備え、地域住民らとの交流の場にもなる。

二階には生活保護受給者や母子家庭など、支援が必要な人たちが居住する個室が全部屋ある。二階を整理し、設備・分相を前棟にするコワーキングスペースも常駐する。

日置事務局長代表は「障害者や生活保護受給者も、地域の人たちも、冬月荘の住民として互いに支え合うという考えの下、新たな地域福祉の形を作りたい」と話している。問い合わせは冬月荘 ☎0154・65・1465へ。

9月13日 北海道新聞

掲載許可 D0806-0812-00004648

「冬月荘」初のイベントとなった料理会を楽しむ地域住民ら



10月13日
北海道新聞

高齢者、障害者らが支え合い生きる場

冬月荘が本格始動

釧路

地域住民交え料理会も

障害者や高齢者、生活保護受給者、母子家庭の人たちが福祉制度の枠を超え、支え合いながら生活、就労する場「コミュニティハウス冬月荘」（釧路市米町）が、本格始動した。十一日には地域住民らと交えた料理会が開かれ、参加者からは「温かい雰囲気、居心地がいい」と好評で、今後もイベントが続々と行われる予定だ。

（村田晃）

冬月荘は、二階を支援の必要ない人たちが居住の場、一階を地域住民と交流する場とし、NPO法人「地域生活支援ネットワークサロン」（日置寛世事務局代表）が、民間企業との連携を促すこの日の料理会には、子育て中の親子や住民ら

約十五人が参加。調理師を招いてピザやスープを作ったが、冬月荘を運営する常駐コーディネーターらは講師や出席者、主催者などの枠を排除し、できる限り全員が協力し合えるような雰囲気づくを目指したという。幼少期にいじめを受け、学校に通わなくなり、今も社会とのかかわる機会がないという無職の女性（三）は「ほかの参加者から」ピザの作り方を教えてもらいました。ふれあいだけでなくよかった」と笑顔で話していた。十三日には、釧路地区障害老人を支える会（た

んぼの会）が午前十時から、認知症の介護家族のつどいと医療相談会を実施。十四日からは母子家庭の母親を対象とした市主催のパソコン教室の補習の場として活用、三十日には料理会に次ぐイベントとして感謝会を午後一時から行う。

冬月荘は、生活保護者が高齢者を介護、高齢者が母子家庭の子育てをサポートすることで、それが生きがいを見つけたし、自立への道筋をつけることを目指している。現時点で居住者はいないが、日置事務局代表は「多くの人に集まってもらい、冬月荘の可能性を探りたい」という。問い合わせは冬月荘0154・65・1465へ。

掲載許可
D0806-0812
-00004648

釧路で母子家庭の子ども応援

高校受験 支えあつて

学生や 社会人 ボランティアで勉強会

学生や社会人がボランティア講師になって、高校受験前の中学生三年生を教える勉強会が釧路市内で開かれている。通ってくるのは、市内の母子家庭などの子供たち。勉強のサポートだけでなく、子供たちが気軽に集うことができる空間にも一助の願いもある。釧路市は全国でも生活保護受給率が高く、受給世帯に占める母子家庭の割合も多い。勉強会は、そんな社会の課題を担う小さな一歩だ。

気軽に集える場に

呼び名は愛称で「ほい、時間だからやるぞ」。二月中旬、釧路市米町のコミュニティハウス「冬月荘」。午前十時になり、NPO法人「地域生活支援ネットワークサロン」の職員高橋信也さん(56)が声をかけると、にぎやかだったギターやドラムの音がやんだ。

高橋さんの首には「タカさん」のタペ。ここではみな、自分で付けた愛称で呼び合う。

高橋さんの紹介で、生徒十四人の前に男性が立った。「ポン助です。実は昔で数学の先生をして



塾講師「ポン助さん」の授業を受ける生徒たち

ます。入試に必ず出る勉強をします」
「これはもう合格だ。すかさず生徒の一人が「合の手」を入れて、勉強の勉強が始まった。呼びかけたが、その後、

保護を受けていない家庭の子供も、口コミで集まってきた。当初は冬休み限定の子だったのが、生徒の希望で、週一回のペースで続いている。

毎回通う「ゆい」さんは一学校と通って、ここでは分かるまで教えてく

れる。友達もできた」と笑顔を見せる。対人関係がうまくいかず、小学校からたびたび登校拒否を繰り返してきたが、冬月荘では「一回りから普通になんかやっていた」。母親(56)は「娘が勉強は楽しい」というのは初めて。塾に行かせたら何万円もかかるし、送り迎えもあるのも無理。もっと前からやってほしかったと感謝する。

講師にも、それぞれの思いがある。釧路公立大四年の「おっくん」(26)は同じ母子家庭で育った。「共通の悩みを持つ子供たちがお互いに知り合い、高校へ一緒に行くころ、という気になってきた。たがえ受験に失敗しても、このことを思い出して元気になるくらいなら」

「子供たちに励まされる」と語るのは「松山」。

釧路市の生活保護受給率、釧路市で生活保護を受給しているのは、千世帯あたり41・4世帯(2006年度)。道内平均の1・9倍、全国の3・5倍。そのうち母子家庭は17%(全国は約9%)を占める。

勉強は昼食、休憩時間、午後三時まで。この日は、午後の休憩時間に四人の義生会が行われ、生徒やNPO職員のあきらめてしまうケースも多い。母親も子供も孤立して、悩みを相談できる場所がない。その中で、こうした場所がつけられる意義は大きい。

ニュース 多面体

ギター、サックスなどの演奏に合わせてみんなが「ハッピーバースデー」と声を合わせた。

勉強会には、みんなが考えた名前がある。「ZとScrum」(ザットスクラム)。実家のようない心地よい場所です。ずっと、スクラムを組んでいこうという願いが込められている。

「武ちゃん」こと、生活福祉事務所の嘱託職員、俊所長補佐(53)は言う。「子供たちにとって、信じられる大人がいて、いつでも相談できる場所になれば。また、小さな一歩ですが」

勉強会は、二月一日でいったん終了し、二十三日、卒業を記念する会を開く。夏休みまでには再開する予定だ。

教育問題最大の悩み道教育大釧路校の木戸口正宏講師(専門・生徒指導・進路指導)の話し、母子家庭の母親の最大の悩みは、子供の教育問題。生活環境が恵まれず、進学準備に必要な費用を負担できず、進学をあきらめてしまうケースも多い。母親も子供も孤立して、悩みを相談できる場所がない。その中で、こうした場所がつけられる意義は大きい。

2月26日 北海道新聞

掲載許可 D0806-0812-00004648

（２）各事業における２つのコンセプトの検証

①福祉のユニバーサル化

対象者を限定しない各事業の取り組みは以下のような効果をもたらした。

◎参加の際の敷居の低さ 公的サービスへの連続性

従来の福祉サービスは何らかの認定を受けたり、手帳をもらったりと、サービス利用のための一定の行政手続きが必要なが多い。ある意味ラベリングを受け入れることがサービスを受ける条件となる。そのようなシステムにおいては、障がいなど自分の要支援状況に対して拒否的な感情がある場合においては、サービスや支援につながらないことが多く見られる。しかし、コミュニティハウスの事業は「誰でも参加してよい」「利用したいと思えば誰でも利用できる」ものであり、そこには手続きやラベリングも必要ない。よって、参加にあたっての敷居が低くなり、これまで福祉的な支援や社会資源につながることはできなかったケースが必要となるにつなげる可能性が広がった。こうしたスムーズな支援の連続性は生活課題の深刻化を防ぐシステムとして有効である。実例としては、ピストロ冬月荘に参加した軽度知的障がいの若者が活動支援センターにスムーズにつながったこと、介護保険サービスの利用を拒否していた若年認知症の方がきよしクラブを通じて、時間をかけて支援者との関係づくりを行い、のちに介護保険サービス利用に移行できたことがあげられる。

◎参加者同士の交流・相互作用

誰もが参加できる事業スタイルは、様々な参加者が自然に触れ合い交流する機会をつくることになった。中でも「歌謡の輪」や「きよしクラブ」は参加者が近所住民、障がい者、親子、若年性認知症の方など様々であったこともあり、随所でお互いの交流や相互作用、相乗効果が見られた。認知症の方にとっては、幼児や障がい者と接する機会は笑顔が増え、行動も落ち着くなどの変化が見られた。赤ちゃんをはじめとした子どもの存在は場を和ませた。多様な人たちが集う事業において歌やメロディーは参加者の交流を促進するツールとして有効であった。場の一体感を生み出し、どんな人でもある一定の効果（高揚感や安心感など）が得ることができた。

居住支援の場において多様な人がともに暮らすこともまた、相互協力の効果が見られる。必要に応じて話し相手になったり、注意し合ったり、見守ったり、単なる下宿とは異なり、家族的な役割を必要に応じて果たすことが可能になる。ただ、相性などもあることから、マッチングや関係の見守りは重要な支援内容となっている。

また、多様な人たちが同じイベントに参加し交流するだけでなく、多機能な冬月荘という場を共有することにより自然な出会いや交流も多く見られた。特に、1月、2月は当法人の生活介護事業所が拠点改修のため一時的に冬月荘を活用していたこともあり、中学生の勉強会、ちびっこステーションなどの開催とかさなった際には、小さな子ども

から中学生、障がい者、育児中の母親、大学生など総勢60名ほどが場を共有し、自然に交流したり、お互いを意識したりと関わり合いがみられながらそれぞれの活動をした。

重度の障がい者はなかなか地域社会との接点がないため、相互理解などが促進されない状況にあるが、こうして場を共有して自然に普段出会うことのない人たちと、出会うことができる貴重な場となった。また、近年の核家族化や地域社会のつながりの希薄さもあり、親と一緒に参加する乳幼児やちびっこステーションに参加する障害児、近所の子どもたち、そして勉強会に来る中学生などあらゆる年齢層の子どもたちにとっても多様な人たちに触れつきあうことで、人間関係の深さや地域の人たちの多様性を感じる貴重な経験の機会になった。

これからの地域社会にとって、多様性の理解は重要なテーマであり、特にこれからの地域を担う子どもたちへの理解促進は欠かせない。学校現場で総合学習、特殊教育諸学校との交流、ボランティア活動など設定された取り組みはあるものの「設定された機会」は特別な扱いや感情を誘発し、自然な理解につながりにくいという限界もある。どんな個性や状況の人たちも当たり前前に地域に暮らしていることを知るためには、日常的にできるだけ自然な形で一緒にいる経験が重要であり、相互理解を促進する。よって冬月荘における集い活動での行事参加や場の共有は、そうした自然な機会として非常によく機能することができた。

◎隙間を埋める、ニーズを把握する

必要な人が誰でも利用できるシステムは、既存のシステムでは対応が困難なケースをとりあえず受け止めることができるという即応性を発揮する。本人の意思ではなく住み慣れた釧路を離れざるを得なかったケースや、どこにも該当しないために支援を受けることができなかったケースに対応することで、既存サービスの間隙を埋め、さらにこれから地域にどんな資源があったらよいかを知ることにつながった。また、既存の福祉サービスの該当にはなるが、サービス自体になじまない場合や拒否感があることも明らかになり、選択の幅を広げる必要性も実感できた。

特に若年性認知症の方がいきいきと参加できる場は地域にはまだ少なく、また既存福祉サービスを拒否する傾向のある方のワンクッション機関、マネジメントのための試験利用が可能なシステムの必要性も明らかになった。

こうした、地域におけるきめ細かなニーズは単一分野のサービス機関では把握しにくく、潜在化することが多いので、そういった意味でも福祉のユニバーサル化は有効であるといえる。

◎関係機関の連携・協働強化

誰でも対象となりうることで、コミュニティハウス冬月荘の利用に関しては、地域の様々な関係者・機関からの問い合わせや相談が寄せられることになった。そのことによ

って、地域の関係者・機関とのつながりが必然的に強くなることにつながった。これまで分野が違うとお互いのサービスなど社会資源について知らなかったり、地域に同じようなスタイルの支援事業を別々にやっていたりするが、ユニバーサルな対応をするコミュニティハウスがあることで、それらを総合的に把握する機会となり、今後の連携事業や類似事業の効果的な統合や人材育成や人材交流などを具体的な取り組みにつなげることができる。

◎既存サービスへの提言

それぞれの福祉分野において特性に応じた専門性の必要性は強く認識され、専門知識や技術は体系化が進んでいる。しかし、広く「人を支える」＝ナチュラルケアという普遍的な支援姿勢や技術についての専門性については、未確立であり、今後の課題となっている。ナチュラルケアの専門性はトータルに支援する実践の積み重ねがなければ確立することが困難である。

コミュニティハウスにおいては、必ずしも力のある支援者の支援が効果的であるわけではなく、スタッフよりも知的障がいの若者とのコミュニケーションの方がスムーズだったり、住民同士の関わりが成長や自立を促したりと、福祉的なかわり以上にナチュラルな関係性が計り知れない効果をもたらす場面が当たり前に見られる。そうした、支援を今後、どう福祉現場で実現し、生かすのかは大きな課題である。

変化が急激な昨今においては、個々のニーズは実に多様である。これからは緻密なアセスメントに基づき、多様な地域資源を活用するとともに、既存福祉サービスの多様化、専門性が広がらなければ、誰もが地域で自分らしく生活することの実現は難しい。そうした、地域社会の実現に向けても、コミュニティハウスのようなユニバーサルな取り組みの存在は重要となるだろう。



多様な参加者が見られた「歌謡の輪」



活動を通じて自然な関わりみられる
「ちびっこステーション」

②循環型地域福祉

「支援を受ける人」対「支援をする人」という関係の打破

これまでの福祉現場において、「支援者」と「利用者」という関係性は固定的で強く、その関係性に基づいてサービスが提供される仕組みが一般的である。そうした一方的な関係性においては、必要な支援を補う意味では効果はあるものの、あくまでも「支援の必要な部分」に着目し、対象とするため、「誰かの支援ができる部分」が注目されることが少なく、エンパワーメントの視点が欠けていた。コミュニティハウス冬月荘での事業では、スタッフが支援者として、誰かを補う役割として前面に出ることは極力避け、「場づくり」「コーディネート役」に徹するようにした。また、参加者はサービス利用者という扱いではなく、あくまでも参画者であり、スタッフとともに事業を担う存在として参加できるような働きかけをしたことが大きな特徴である。つまり、「支援する側」と「支援される側」ボーダレスにし、いつでも誰もがどちらの立場にも立つことができる場を作り出したのである。

その結果、いずれの集いの場においても、それぞれができる役割を担い、相互に助け合う場面が見られた。そうした場では普段、支援を受けることが当たり前になっている重度の障がいを持つ人たちや子どもたちなどは、自分の役割意識が芽生え、非常に生き生きとした表情を見せる。

参画者のパワー連鎖を作り出す

なかでも、最も循環型地域福祉を実感できた事業は「みんなで高校行こう会（後のZとScrum）」であった。この学習会は市役所が生活保護世帯の中学3年生に呼びかけ、約15名が参加して始まった。当法人スタッフが実施・運営を担当し、チューター（勉強を教えるボランティアスタッフ）は生活保護受給者の元サラリーマンや大学生、大学講師など延べ22名に及んだ。一見、大人が子どもに勉強を通して支援しているように見えるが、実際は子どもの本来持つエネルギーや笑顔によって、大人が支援されている場面が多々見られた。子どもだけではなく、大人も自尊心や存在価値を見つけるエンパワーメント学習会となった。また、ここに参加した中学生が高校生となり、今度は毎週水曜日の学習会にチューターとして参加しスタッフを助けてくれることになり、事業などの各場面における循環性だけではなく、支援の連鎖が生まれるという循環性も見え始めた。



いつも子どもたちに助けられた勉強会
週末の勉強会に参加した大人や学生たちは、子どもたちから元気もらい、仕事や勉学に戻っていった。

新しい経済活動～「仕事」を循環させる

コミュニティハウス冬月荘においては、誰もが仕事の担い手になることを目指す。よって、仕事をしたい人にできる仕事をどうやって引き合わせることができるかが重要な支援となる。地域の経済活動としてすでにある仕事とのマッチングも重要であるが、就労の担い手に応じた仕事を作り出すことも重要になる。コミュニティハウス冬月荘においては、広い厨房を活用した、食事提供の仕事を中心に行ったが、託児や配食サービスなど地域のニーズに応じた仕事を作り出す可能性があることがわかった。多様な人の多様な能力や意欲と支援の必要な人の支援ニーズをうまく組み合わせ、「仕事」を作り出し、循環させることの必要性と可能性もまた、実践から得ることができた。



託児付ランチは、子育て中のお母さんにはホッとできる休息を提供すると同時に、厨房の仕事を生み出し、就労意欲のニーズも満たすことができる。支援が必要な者同士のマッチングで仕事が循環する

（３）検討会議の実施状況と検討内容

モデル事業の進行を検討し、進捗状況を踏まえて今後の体制づくりへの提案をするために検討会議を以下の通り実施した。

種類	日時・場所	参加数	検討内容
第1回 全体会議	平成19年7月13日（金） 10：00～12：00 釧路教育局会議室	9名	コミュニティハウスの具体的なイメージづくりについての検討
第2回 全体会議	平成19年9月3日（月） 13：30～15：30 コミュニティハウス冬月荘	13名	コミュニティハウスの具体的な事業内容についての検討
第3回 全体会議	平成19年11月5日（月） 13：30～16：00 コミュニティハウス冬月荘	13名	実践の経過報告と課題の抽出、概念整理
第4回 全体会議	平成20年1月29日（火） 13：30～15：30 コミュニティハウス冬月荘	11名	事業の役割・効果のとりまとめ 継続へ向けての計画
作業部会 （意見交換）	平成20年2月23日（土） 14：30～17：30 コミュニティハウス冬月荘	11名 （内ゲスト 4名）	これまでの実践を振り返り意見交換
作業部会 （制度設計）	平成20年2月25日（月） 13：00～16：00 道庁別館西棟	7名	制度化への可能性の 検討、作業
作業部会 （制度設計）	平成20年3月29日（土） 11：30～15：30 コミュニティハウス冬月荘	7名	事業の総括、制度化設計 の具体的プランニング

※検討会議構成員については6ページ参照

2 芽があることの共有化

関係者の議論とコミュニティハウスの具体化

地域で活動する様々な分野の関係者が、それぞれの情報を元に、当初のアイデアをアップデート

コミュニティハウスの可能性を確認

今、困っている問題

こういうコミュニティハウスがあれば良い

高齢者福祉	障がい者支援	生活保護	こども家庭支援	行政まちづくり
認知症の人を支援入れる施設は、利用者が施設を選べない状況。また認知症の人に必要サービスを提供する「小規模多機能」には往々施設が無い。 認知症の人は障がい者の枠組みでケアした方が身のため…。認知症がひどい、身体障がい者と一緒に生活している方が認知症が進まないうい 地域の認知症の人が数多く増えている。看護から施設に入って欲しいと希望する。地域からは外出されるこのよみ人の受入先がなかなかない。	認知症の人を支援入れる施設は、利用者が施設を選べない状況。また認知症の人に必要サービスを提供する「小規模多機能」には往々施設が無い。 認知症の人は障がい者の枠組みでケアした方が身のため…。認知症がひどい、身体障がい者と一緒に生活している方が認知症が進まないうい 地域の認知症の人が数多く増えている。看護から施設に入って欲しいと希望する。地域からは外出されるこのよみ人の受入先がなかなかない。	高齢者、障がい者等が抱える困難な問題は生活保護の周辺に起きている。それに資する自立支援プログラムは生活保護では対応が難しい。 生活支援と障害支援が一体化しないと自治体にはつながらない。 児童福祉施設や地域に対して子育て支援をしなければならぬ状況 障がい者には低所得で暮らせる福祉ホームがあるが、児童福祉施設の対象児童にはそのようない施設がない。	児童福祉施設や地域に対して子育て支援をしなければならぬ状況 障がい者には低所得で暮らせる福祉ホームがあるが、児童福祉施設の対象児童にはそのようない施設がない。	「コミュニティハウスのアイデアを見る」といった情報の中で、既得権と新事業とを併せ進めたい所がある。同じ様に所居して良いの住ろうか。
高齢者の、さまざまな障がいを持つ人が一緒に住めるような施設を設置したら、住民が互いに助け合って暮らすことが実現した。 利用者が通って、知って、いよいよの時に住むことができる施設が必要	高齢者の、さまざまな障がいを持つ人が一緒に住めるような施設を設置したら、住民が互いに助け合って暮らすことが実現した。 利用者が通って、知って、いよいよの時に住むことができる施設が必要	生活保護分野に障害型や通所型の生活保護施設がある。そこで福祉の仕事が障がいのある人も働ける 一般就労は難しい人がステップアップするための中間就労ができるよう仕組みづくりが必要 どんな人でも誰かの役に立ちたい。それを実現できる場を創りたい。 ボランティアでは足りない。事業として取りたいと考える。	生活保護で救済されるのは、生活の様々な分野で援助を受けているので、支援を受けるに値する人との区別が難しい 児童福祉施設は18歳までしか入られない。その後の支援をする施設がない 母子家庭にヘルパーを派遣する時、子供の世帯の派遣はできるが、保護の悪い母親のための派遣はできない	高齢者が多い地域で、若い育る者が少ない。地域では、子育てや介護を担う人が不足し、地域に受け入れられる。
高齢者の、さまざまな障がいを持つ人が一緒に住めるような施設を設置したら、住民が互いに助け合って暮らすことが実現した。 利用者が通って、知って、いよいよの時に住むことができる施設が必要	生活保護分野に障害型や通所型の生活保護施設がある。そこで福祉の仕事が障がいのある人も働ける 一般就労は難しい人がステップアップするための中間就労ができるよう仕組みづくりが必要 どんな人でも誰かの役に立ちたい。それを実現できる場を創りたい。 ボランティアでは足りない。事業として取りたいと考える。	生活保護で救済されるのは、生活の様々な分野で援助を受けているので、支援を受けるに値する人との区別が難しい 児童福祉施設は18歳までしか入られない。その後の支援をする施設がない 母子家庭にヘルパーを派遣する時、子供の世帯の派遣はできるが、保護の悪い母親のための派遣はできない	児童福祉施設や地域に対して子育て支援をしなければならぬ状況 障がい者には低所得で暮らせる福祉ホームがあるが、児童福祉施設の対象児童にはそのようない施設がない。	「コミュニティハウスのアイデアを見る」といった情報の中で、既得権と新事業とを併せ進めたい所がある。同じ様に所居して良いの住ろうか。

第5章 まとめと今後の課題

(1) 検討委員による評価・感想

コミュニティハウス冬月荘の住人

釧路市福祉部生活福祉事務所 櫛部 武俊

144人・・・これは、この春、中学を卒業した生活保護受給世帯の子供たちです。その内124人は受給母子世帯の子供です。子供たちが高校に入り卒業する等の行く末は、釧路の街づくりにとって大事だという思いだけで長らく終わっていました。

少し胸がチクチクしながら昨年末、中学三年生への取組みをかんがえました。ここ数年、生活福祉事務所で取り組んできた受給当事者の『自立を支援する社会参加型事業』の経験の中に取り組む手がかりはありました。それは、『NPOに相談したらなんとかなる』というものです。

『丸投げする』という意味でなく、自分たちだけではわからない『知恵や工夫がきっと生まれる』という信頼感です。初めてであることと、事の性質上、NPOや福祉施設ならどこでも・・・という訳にもいかず、『地域のことを考え、集い・活動する』ことをコンセプトにしているコミュニティハウス冬月荘に話をもちかけました。

当初、私たちは、この取組みのネーミングを『みんなで高校に行こう会』として、受給世帯に案内をしました。

『案内を買って嬉しい。親としては、本当に困っていた。子供から勉強のことを聞かれても答えられないし、かといって塾にはお金が無くてやることができないんです』。『参加させたいと親は思うんですが、参加する子供は保護の子供ばかりなんでしょ・・・。それを子供が嫌がって・・・遠慮したい』・・・参加を呼びかけて知った親御さんの気持ちです。15名から応募がありました。そのような中で参加してくれたことを大事にしたいと思いました。この取組みの詳細は他の方からされるものと思い、『学んだこと、気づき』についてのみ触れます。

①行政が取り組む場合、小回りが利かずに必要・要望との乖離、タイムラグが生まれやすいが『一人の願いから答えようとする冬月荘スタイル』によって、15名の子供たちが集まりました。そのエネルギーに圧倒されながら、日々の地域生活では彼らと全く接したことが無い自分たちが、中で思いつき、考える『次世代育成』というものは、子供たちの実際に接していない分、ズレがあるのではないかという気づきをしました。『先生は、わかる子にしか当てなくなった』というボソッと発する子供の声を聞くにつけ、15名の子供だけではない『幾多の子供たち』に通底するソーシャルインクルージョン課題を実感しました。

②冬月荘での『勉強会』は、当事者意識、エンパワメントというものをわかりやすく見せてくれました。受給当事者（主に大人）の社会参加を自立支援の柱として取組み様々なボランティア参加をしている受給者の表情や参加者同士のコミュニケーションの様子をみていて、『社会貢献とか街づくり』という行政側の括りだけでは説明しきれないものを感じていました。それがどういうことなのかははっきりとわからなかったのですが冬月荘の子供たちがその答えを教えてくださいました。

答えは『居場所』でした。この会を続けて行くにあたってネーミングを皆で考えてきて行き着いたところがそこでした。子供たちに冬月荘の『勉強会』が支持された根幹はここだと思います。大人の受給当事者にとって『公園ボランティア、動物園ボランティア、農園ボランティア etc』への参加は、社会での居場所作りであったのだ、そのことが希望につながるのだと翻っておもいました。

③居場所にとって『機能』というものも無視できないもので、冬月荘に『食・あそび・居住性』がそなわっていたことも大きなことです。『貸し館』のように時間から時間の場所であったなら子供がお客さんになり、その『住人』にはなれなかったように感じます。冬月荘に来てほしい住人の第1号が来てくれたというのがこの冬の出来事でした。。



コミュニティハウス冬月荘の役割と今後の課題

たんぽぽの会 岩渕 雅子

冬月荘は不思議な空間である。人だけでも場だけでもない。どちらかだけでは生まれない、場と人が出会ってはじめて生きいきと動き出す。場づくりの場といえようか。

道州制の芽発見モデル事業で始まった試みは、様々な分野の実践者が地域福祉やまちづくりについてひとつのモデルを探って話し合っても具体的なイメージにまとまらない時に、「では」と発案者が提示したのが冬月荘である。そこに人（コーディネーター）が配置された時、夢は色彩を帯び動き始めた。

この1年の実践は、刺激的でとても面白かった。人は適切な場とかかわりがあれば、元気になり新しく変われるということを改めて確認する1年でもあった。

私の分野の「高齢者支援」では、10月、認知症介護家族の研修と交流会を冬月荘を会場に実施した。内容は、精神科医の講話「若年認知症について」と相談会、そして個別相談会であった。昼食をはさんだ午後の交流会では、会員や電話相談でつながった市民、地域包括支援センターの職員や事務所のケアワーカー、作業療法士会の会員など地域の認知症に関心の深い人達が集まった。参加者は冬月荘を見学しコミュニティハウスの機能に関心を寄せた。

開設間もない時であったが、場としての冬月荘は十分力を発揮した。研修会に在宅の介護家族が参加するには、認知症の本人を同伴したり、若い子ども世代の家族であれば乳幼児の同伴で託児が必要だったりする。個別相談のための相談室にミニデイサービスのスペース、託児室、食事を作る台所と同時進行で事業を進めるには十分なスペースで、研修会と交流会がスムーズに進めることができた。

冬月荘のちょっと料亭風な民家造りは、初めてでも認知症の人を戸惑わせることもなく、走り回る幼児たちに目を細めむしろ和やかな表情で落ち着いて過ごせたのである。子どもたちも親の姿を目で確認しながら嬉々として走り回っているのである。

公共の建物のようなひと部屋ずつ独立するのではない民家造りは、他の事業でも大きな威力を発揮した。それは同じく10月から始まった若年認知症の人への支援である。自宅に引きこもり深い認知症からくる様々な困難な症状に家族が疲れ果てて支援が緊急に必要なになって考えたのが“きよしクラブ”である。どんなに機嫌の悪いときでも氷川きよしの歌が入ると機嫌になるご本人の特性を利用してプロジェクトメンバーの波多野氏を中心に企画、実施した。施設的な建物に拒否感を持つご本人は、初めて冬月荘の玄関の前に立った時、氷川きよしの写真入りチラシの張り紙に抵抗なく中に入り、脱げなくなっていた靴を自力で脱いで畳に座ったのである。これが民家である冬月荘の場の力である。そこか

らがコーディネーターの力になる。“きよし”大好きで集まった障がいのある人たちと一緒に過ごす中で自閉傾向の若者のお世話をしたり、来合わせた幼児を見て涙ぐんだり、ご本人は周囲との交流の中で変化していったのである。

この事例の場合、介護する家族も障がいを持ち支援が必要であった。親子で冬月荘に通い、障がいのある人たちと過ごす中で自分の障がいに向き合えるようになるという思惟も成果もあった。これから誰でも支援されるだけでは十分なく、支援したりされたりする中で本人のうちなる力がエンパワーメントされ、発揮されることを目の当たりにしたのである。これがコミュニティハウス冬月荘の場と人が融合した空間の力といえるのではないだろうか。

実際には約半年間、冬月荘での実践を話し合う中で私は、新しい地域福祉の可能性が開けていくような希望を感じた。それは日々の暮らしや活動の中ではなかなか解決が困難なことばかりだが、そのひとつといえる冬月荘での母子世帯へのパソコン練習会や「みんなで高校行こう会」から「Zっと scrum」に続く取り組みに新しい希望を感じるのである。

人は支えられるだけでは生きる力にならず、他の人に必要とされることで自尊の気持ちをもつことができ真に自立できることをここでも実証されたのである。

プロジェクトがはじめに想定したコミュニティハウスは、討議や実践の中でどんどん変化した。現在、コミュニティハウスとは「福祉のユニバーサル化」であり、「循環型福祉」というふたつのコンセプトに収斂された。さらに「住む場」・「たまり場」・「仕事づくり」をすすめるコーディネーターが地域の様々な人々と協働していく中で地域の課題に気づき、課題に取り組み解決していく過程こそ冬月荘方式なのではないだろうか。

コミュニティハウス冬月荘の試みは、地域にあって顕在化しづらかった課題を地域の人々の力で支援することで解決していく方法を提示した。これは閉鎖的な状況にあるたくさんの地域福祉の課題に取り組んでいくヒントになるだろうし、他地域でも生かすことができる視点であろう。半年の実践は、たくさんの福祉の芽を育てている。今後の課題は、これらの芽を大事に時間をかけて実らせていくことだが、それこそが人から人に手渡していく持続する意志といえるかもしれない。場があって人と人が出会う中から生まれていくものの方が豊かな結果を生むことを改めて学んだことであった。



（２）冬月荘住民（利用した人たち）からの声

Zっと Scrum 参加の中学生 作文1

20 x 20

学んだことを感じたいと
私はここに来ていろいろなことを学びました。
まず、日本人に税金をたたくことがありまし
学校の校則や事情もたくさんおかしなところ
がありました。そして、たくさんの大學生の文や、ボウイ
・アイア(?)の人達のおかげで意欲的に勉強に取り
込めました。今まではなかなかできなかったことでも
できるようになりました。最初は、だいたい一ヶ月しか、
たてませんでした。

最初は、みんなになじめなかったけれど、今は
みんなが優しくしてくれるので行きたいです。メー
ルのやりとりをしてほしいと思います。

だから私はこの「高校」に行こうと思っています。
とても感謝しています。

受験まであと少しだけですがまだ短い期間
間を大切にしたいです。

作文 2

$$\frac{20 \times 20}{20 \times 20}$$

作文 3

 20×20

2	0
---	---

0	1
---	---

作文 4

$$\underline{20 \times 20}$$

作文 5

$$\frac{20 \times 20}{20 \times 20}$$

作文 6

20 x 20

前より勉強するようになったことが何よ
りの進歩です。

ありがとうございます。

さいままでよろしくおねがいします。

みんなで勉強するのは自分にもかなりでラ
スになったと思います。

自分の良い所、悪い所が分かるようになり
ました。

作文 7

 20×20

作文 8

20 × 20

作文9

今	ま	で	で	最	高	の	仲	間	達										
自	分	は	今	ま	で	で	き	る	限	り	で	一	人	の	力	で	物	事	
を	乗	り	越	え	よ	う	と	か	頑	張	っ	て	き	た	・	実	際	・	二
年	間	最	後	の	冬	休	め	も	・	勉	強	は	一	人	で	頑	張	っ	て
い	こ	う	と	思	っ	て	い	た	・	だ	け	ど	・	そ	ん	な	考	え	は
こ	の	冬	月	荘	に	来	て	か	ら	驚	く	ほ	ど	に	変	わ	っ	た	
ほ	人	の	わ	ず	か	な	期	間	で	・	こ	ん	な	に	自	分	の	気	持
ち	が	変	わ	る	な	人	て	思	い	も	し	な	か	っ	た	・	だ	か	ら
こ	の	会	が	終	わ	る	の	か	と	て	も	悲	し	か	っ	た	し	・	な
に	よ	り	こ	の	会	が	終	わ	っ	た	あ	と	の	生	活	が	恐	か	っ
た	・																		
会	が	続	く	と	聞	い	た	時	は	・	そ	て	も	う	れ	し	か	っ	た
言	葉	で	表	せ	な	い	ほ	ど	う	れ	し	か	っ	た	・	仲	間	と	一
語	に	い	る	こ	と	の	大	切	・	と	仲	間	と	一	諸	に	い	れ	な
い	不	安	さ	を	教	え	て	く	れ	た	こ	の	会	に	は	・	そ	て	も
謝	し	て	い	る	・	あ	り	が	・	う	・	そ	し	て	・	こ	れ	か	ら
も	よ	ろ	し	く	・														

20 × 20

作文 10

$$\frac{20 \times 20}{100}$$

Zっと Scrum 参加のチューター 作文1

教える側として参加をやっていびださおしだ
 が、多くのことを学ばせていびださおしだ。
 この会は、学校と塾と私の想像してい
 るものと違く、みんな楽しんぐ勉強出来
 ました。友達との輪もなびり、子どもにとっ
 て私たち大人にとっ、非常に良いものであ
 りました。と思います。ただ、これから先
 が、受験勉強をする時間として在るであ
 らば、もう少ししつけをしつけて取り組ん
 だ方が良いのではないかと感じました。また、
 私たち大人の教える方にしる、子どもたちが
 自ら問題に取り組み答えにたどりつく力を育
 てるために、すぐ口を出さないこと、安易
 に答えを教えないことが必要ではないかと思
 いました。やり方が分からないう子ども
 に対しては別ですが、実際の受験のことと考
 えるとそうした方が良いのではないかと思
 いました。話は変わりますが、この会に来て、
 子どもから相談を受けたりし答えを出すま
 かけを作れたりと、いろいろな役にな

20×20

※受験のテストを受ける時は一人でし……

ると良い、と思います。参加をいびださ、本
 にあつていびださおしだ

作文2

高校行こう会に参加した約十日間、学んだ
 ことはとても多くあったと思う。
 去年の年末、話し合いの段階では、とても
 楽しみではあったが、不安なこともたくさん
 あり、正直どうなるかなと思っ ていたが、参
 加した高校行こう会の三日目で、想像以上の
 子供達の元気の良いさに驚かされた。別々の学
 校から集まった子供達は、すぐに仲良くなり
 最終日の今日までにみんなが会話できるよう
 になったと思う。
 勉強に関しては、四十五分間↓グシイクダ
 イムと、いう流れになってから、大体の子が集
 中して取り組んでくれた。逆に、自分の説明
 が悪く、教えられていないという場面があり
 それは、反省しなくてはならないと思っ た。
 子供達の中には、たまたま学校生活の話に
 なると、「楽しくない」という声もあり、そ
 ういった子供のために、この会は、続けて
 ほしいと思う。次からは僕もしっかり勉強し
 てぜひ参加したと思います。

20×20

作文 3

最終日の午後のみという、最後だけの参加
となっていました。参加した全員が仲
良くやっていたように感じられました。非常
に雰囲気も良く、勉強だけにとどまらない良
い経験ができました。全員の成長
も感じた。手を挙げたことに少し驚きまし
た。それだけ楽しく充実感のある会だっ
たのだなと納得しました。

今後と通一回、高校受験まで続けるという
ことですが、私もぜひ参加したいと思っています。
中学生だ、たのは1年も前のことで、どこま
で役になろうかわかりませんが、昔を思い出
してみます。もう少し早く参加できれば良か
ったなというのが正直な感想です。

下宿者の声

50代女性

市役所生活福祉事務所から相談があり1月30日から正式入居。

軽度知的障がいがあるが、身辺自立して一人暮らしをしてきた。しかし、たびたび金銭等のトラブルに巻き込まれたため、金銭管理と見守りがある居住場所が必要となった。相談当初、市役所担当者はグループホームを想定し、ご本人と相談に来るが、これまで一人暮らしをして来て、自立生活をしてきたこと、心の支えとなっている犬と一緒にいることなどから、冬月荘を見学したうえで、ご本人が入居を決めた。

金銭管理の手伝い、見守り、相談などを行いながら、生活しているが、現在ではスタッフを助ける存在となっている。

(以下は、ご本人へのインタビューをまとめたもの)

1月30日にチャッピー(1歳のシーズ犬)と一緒に冬月荘に来て、最初は他の入居者がいないしとても不安でした。夜はスタッフが帰ってからも不安で一人していると色々なことが頭に浮かんでさみしい気持ちになりました。でも、チャッピーの世話をしたり、スタッフの人と話をしたりするうちに気持ちが少しずつ楽になりました。たまに来る中学生とも話をしました。半月くらいしてから2階廊下を掃除したり、スタッフの人に頼まれた資料づくりをしたり、昔、事務の仕事でやったことがあって楽しかった。そして、料理の手伝いや茶わん洗いのボランティアをするようになったら、体が元気になってきた。それまでは体が常にだるくて、何もする気が起きなかった。そのうちに3月頭に16歳の男の子が3日位泊まった時に息子のように可愛くてまた少し元気がでた。1人じゃないこと、料理がでること、人と話せることで最近ほっとしています。



冬月荘の人気者「チャッピー」

(3) 新しい地域福祉事業モデルとしてのガイドライン提案

本モデル事業は、実質的な実施機関が約8カ月と短期間だったにもかかわらず、内容の濃い、充実した事業運営ができた。その理由は、モデル事業実施に至るまでに道州制の芽発見事業のモデルプロジェクトとして、関係者とともに地域背景の把握、プランニングという準備作業をすでに進めていたことが挙げられる。

地域実践の中から積み上げてきた2つのコンセプト「福祉のユニバーサル化」「循環型地域福祉体制づくり」はモデル事業と検討会議の中でその重要性和今後の可能性が確認されたが、それ以上に本事業においては実施プロセスそのものが、力を発揮し、概念整理が進み、ガイドラインを作成することができた。

まずは、現行制度との関係性をみると、本事業は分野として整理すると「地域福祉事業」として位置づけられる。また、これまでの制度の枠組みを超えて、新たな制度設計の枠組みを構築する必要があることが確認された。それは、既存福祉事業や施設・サービスの基準とはまったく違った概念を作る必要があり、また、細部まで全国統一の枠組みではなく、かなり地域に権限や裁量を委ねる、地域主権を具体化するものにならないことも検討会議で共有された重要なポイントである。

モデル事業と検討会の中で整理された

制度との関係性を
みてみると

「コミュニティハウス」とは？ その1

①既存福祉制度の枠組みとは違う新たな枠組

画一性・公平性重視の与える福祉から

個別性・柔軟重視の支え合う、作りだす福祉への転換

②地域福祉事業メニューとして創設の可能性

社会福祉全体の方向性を定めた「社会福祉法(平成12年改正)」が新たな時代の福祉を考えているとはいえ、増進すると掲げた「地域福祉」において具体的な事業を明確化していない。

③物理的基準ではなくガイドライン基準を採用

対象者の状況、建物の面積、人の配置などといった基準ではなく、運営のためのガイドラインだけ制度化し、それをどう実現するかどう評価するかは地域に任せる新基準を採用

では、(仮称)コミュニティハウスを一つの地域福祉事業とするときに、その定義を整理しなければならない。事業の定義についても、既存制度では対象、サービス内容などが規定されるのが一般的であったが、本事業は別の概念での規定が必要となる。検討会議においては、それを①コミュニティハウスがコミュニティハウスであるための条件を整理することで、フレームとして定義をすること。②フレームの定義を補い、本質から外れるのを防ぐために理念面の目的を明確化すること。の2点を重要であることが共有化された。

さらには、事業を具体化する上でのガイドラインを整理することで、事業評価の指針も示した。

モデル事業と検討会の中で整理された

これがガイドライン

「コミュニティハウス」とは？ その2

定義：地域におけるあらゆる生活課題に対して生活主体とともに解決の手立てを講じる「地域拠点」であり、恒常的な「場」と常駐の「コーディネーター」を有する地域福祉事業である。

思想・目的：

- ①制度の隙間をつくらない＝地域による地域のためのセーフティネット機能強化
公的援助(福祉、法務など)を必要とする人の予防線が地域福祉の重要目的
- ②各法関係機関との役割分担によって新社会福祉システム構築への手がかりへ
従来型のシステムの限界を解決するツール開発として
- ③地域(自治体、住民)のエンパワーメント推進
生活に最も根ざした分野の実践で地域主権実現のためのモデル的役割

実施のガイドライン(及び評価軸)：

- ①地域による自治的運営のシステムと評価システムを持つ
- ②あらゆる生活課題に必ず何らかの手立てを講じる
- ③直接支援メニューを3つ以上持つ
- ④自治体との連携システムを持つ
- ⑤包括的で循環的な支援視点を持つ
- ⑥人材養成、ネットワークづくり、まちづくり機能を持つ

(4) 実現への課題と今後の展望

本事業にて提案する新しい時代の地域福祉事業である「コミュニティハウス」は多くのコストが必要になるわけでもなければ、高度な技術や専門性を必要とするものでもなく、どこの地域でも地域にすでに存在する資源を駆使して取り組むことができる事業であるといえる。すでに類似する事業に取り組んでいる実践もあるだろうし、理念とフレームの事業であるので、既存事業の中で同時に実現しているケースもあると思われる。本事業においては、他地区の類似事業についての調査・研究については深めることができなかったことは次の課題といえる。

ただ、モデル実践を踏まえて、前述のガイドラインに沿って実現する場合にいくつかのポイントが挙げられるので、最後にそれを提示する。

①コーディネーター

福祉ほか対人サービスの経験は必ずしも必要とはしないが、人が好きで、何でも面白がることができる柔軟で自主・自立心の旺盛なコーディネーターを配置することがカギを握る。また、人や事業の調整を行うため、公平で客観的な見方ができることも重要。また、現場では一人での判断や業務も多くなることから、コーディネーターをサポートするスーパーバイズの仕組みや、コーディネーターのネットワークをつくっていくことも今後の課題。

②プライベートとパブリックが同居する場

中学生の勉強会に参加した子どもたちが場を「実家」と表現したように、公共のスペースとして多くの人と共有する場であるとときに、我が家のようなプライベートなくつろげる空間としての場づくりは重要。建物のハード面もあるが、人の配置、事業内容や事象運営の進め方などソフト面での工夫も可能。

③たくさんのつながりを大事にする

コミュニティハウスは多くの人に支えられ、実現し、運営されることが理想である。「自分がつくった」「自分が支えている」と思える人が地域にたくさんいる方がよい。事業運営主体が主役になるような運営はしてはいけない。何を地域にもたらすかではなく、地域から何が持ち込まれて、使ってもらえるかが重要。

④常に変化する

コミュニティハウスは地域のニーズに基づいて運営されるものであるから、取り組む事業や姿はいつも一定とは限らない。常にモニタリングをしていないと目的を果たすことはできない。必要ない事業運営を漫然と繰り返すことだけは避けなければならない。

あとがき

冬月荘の開設準備から6カ月が過ぎ、コミュニティハウスの実践、検証に関わってきた中で同時に自分自身もコーディネーターとしての自分の実践、検証をしてきたように思う。

福祉の世界は初めての自分、モデル事業に携わる事になった自分、コーディネーターという肩書がついている自分。どの自分を見ても不安なスタートではあったが、楽しんで前に進もうと考えた。最初はコミュニティハウスを告知するためのイベントから始まる。ところが自分たちがイメージしていたより反応は薄く3カ月が過ぎた。この時期に何となく焦りがあったのも確かだ。しかし周りの助言、サポートで就労支援員も加わり、仕事づくりが少しずつ動き始め、ゆるやかに関係機関との連携も始まり出した。

特に1月以降はズット Scrum の実施、居住支援の開始など冬月荘を必要とする人たち（冬月荘の住民）と関わる中でコーディネーターとは何かを教えられ、気付かされる毎日が始まった。自分に「福祉」という既成概念がないことがかえっていいのでは？と何度か感じた。しかし、実際関わっているとついつい前に出すぎたり、ニュートラルな状況判断ができない時や悩む時がある。気づくと「支援する人」になってしまっている。そんな時にアドバイスや忠告をし、気付かせてくれたり、客観的な意見をくれたりするスーパーバイズ的な存在が不可欠だと感じた。これまでの関わりから感じたコーディネーターの役割は外部関係機関、地域住民など様々な人との「つながり」をもつこと。これはニーズの発掘にもつながるが、コーディネーターだけで支援するのではなく、様々な人が助け合う関係づくりには欠かせない。そして「場づくり」も大事な役割だと思う。冬月荘の住民がもともと自分の持っている力を見つけたり、発揮したりする場をつくる。後は見守りつつ、一緒に楽しんだり、考えたりする。その中でお互いの関係性を客観的に見ながら次のつながりや場づくりに生かしていく作業を繰り返してきたように感じる。冬月荘では集いが仕事を生み、そこに住人も参加し、役立つ事で元気になる場面を見た時に「集い」「仕事」「居住」はつながりを持った機能であり、そこにコーディネーターがニュートラルに関わることでいろいろな人がコミュニティハウス冬月荘とゆるやかに結びついて行くのを感じた。

コーディネーターが作るのではなく、冬月荘住民が作るこの場所がさらにみんなにとって「ユニバーサルで、安心できる居場所」になればと思っている。

（コーディネーター 高橋 信也）

「コミュニティハウス」という発想を初めてしたのは、もう5年以上前のことです。当時、支援費制度が始まり、地域生活支援事業を実施できる規制が緩和され、格段に地域において事業所が増えました。その中で、釧路という地域柄を見た時に市内には使われていない立派な建物や、あまっている土地がたくさんあり、そんな地域の資源をうまく福祉的な資源として活用していく手段はないものかと思いついたのが始まりだったのです。当時の自分たちの法人だけでは建物を買収したり、改修したり、建てるということは到底で

きず、古い民家を借りて事業をするのですが、それには多くの限界がありました。一方では従来のような重装備でコストがかかっている資源ではなく、地域のちょっとした支援資源がもっともっと必要になっていたのです。そんな地域の両者のニーズ（建物や土地がたくさんあること。身近な生活支援の資源が必要なこと。）を地域の力を組み合わせてマッチングさせてみようというのが狙いでした。

さらに、そうした地域密着型が実現するのであれば、地域の複雑雑多な課題を包括的に解決していく取り組みが重要だと思いました。制度上、福祉サービスは対象となる人をカテゴライズして、そこにあてはめて支援します。そのため、対象者ごとに制度がバラバラになっているのです。しかし、リアルな生活を見つめると、一つの家庭に高齢者と障がい者と子どもがいたり、母子世帯と生活保護と障がい児の問題が一緒にあったり、制度ごとにわけられないのが普通です。常々、障がい者福祉制度をもっぱら活用するなかで制度に生活者をあてはめることで制度活用が成り立っていることを歯がゆく思っていました。もっと、地域の生活者の視点にたって生活にフィットする新しい包括支援の仕組みがこれからの地域には必要だと思っていたのです。また、その際にはいろんな人たちが暮らすことができる支援つきの下宿機能が欠かせないことも、これまでの地域生活支援の事業展開の中で強く感じてきました。

そんなことを、構想して計画を立てた「コミュニティハウス」でしたが、その時には目の目をみるのがなく、私のペーパーとして埋もれていました。しかし、今回、「道州制」の取り組みに出会い、地域で課題と感じていることを地域のいろいろな人たちの力で計画がより、練り上げられ、さらに「障害者保健福祉推進事業」に出会い、実際に運営して、仮説を立てた地域課題について解決するというプロセスをモデル的にやってみることになり、ここまで実現することができました。ここまできたのは、実にいろいろな要素が出会い、たくさんの人たちの思いが重なったことでした。もともと、このプロジェクトは地域のいろいろな人たちと取り組む「プロセス」こそ重要で、できた資源もさることながらつくり、運営するプロセスそのものが財産になるだろうと予測はしていたのですが、その予想以上の成果があったと思っています。

プロジェクトと一緒に考えてくれた人、冬月荘って何だろう？と思ってくれた人、こうやったら使えるかな？こんなふうに使ってみようと思って活用してくれた人、そして、実際に集いの場、仕事づくり、そして住むところとして参画してくれた人、そうしたたくさんの人たちの思いを実現する場所とし機能できたことが大きな成果でした。

運営の方法面や技術面、そしてこの事業が制度化していくためには、まだまだ課題がありますが、新しい時代の地域社会の大きな担い手として私たちが企画し、モデル実施した「コミュニティハウス」が重要であることは検証できたと思っています。

モデル事業で決して終わらず、これを次につなげるためのプランと行動を起こすことが私たちの仕事です。これからも、いっそう地域のたくさんの力で全国にこの取り組みについて発信していきたいと思っています。

（事業統括責任者 日置 真世）

可能性いっぱい コミュニティハウス

必要な人が誰も使える
から、制度からこぼれお
ちる人が減る
＝セーフティネット整備

地域ぐるみで運営する
から、地域の自治力が
高まる
＝地域主権の推進



地域の課題や目標が
みえてくるから、進むべ
き方向性が明確になる
＝施策・制度の効率化

誰もが支えて、支えられ
主役になれるから、市民
の意識が高まる
＝エンパワーメント
市民の自立促進

編集発行：特定非営利活動法人 地域生活支援ネットワークサロン

〒085-0824 釧路市浦見 4 丁目 2 番 3 号

電話 (0154) 44-5527 fax (0154) 44-5528

HP <http://n-salon.org/>

コミュニティハウス 冬月荘

〒085-0842 釧路市米町 2 丁目 9 番 5 号

電話&fax (0154) 65-1465

E-mail togetuso@bz03.plala.or.jp

報告者 日置 真世 (第 1 章、第 2 章、第 3 章一部、第 4 章 (2)、第 5 章)

高橋 信也 (第 3 章一部、第 4 章 (1))